

平成22年度
(2010年度)

東京都予算（原案）の概要

(計数未整理につき、変動があります)

平成22年 1 月
東 京 都

各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。
施設名などに一部仮称のものを含まず。

目 次

1	平成 22 年度予算編成の基本的考え方	1
2	財政規模	2
3	予算のポイント	4
4	歳入の状況(一般会計)	14
5	歳出の状況(一般会計)	16
6	都が為すべき役割を積極的に果たす取組	21
7	事務事業評価の取組	43
8	平成21年度最終補正予算(案)	60
< 付属資料 >		
	平成22年度予算編成方針	67
	使用料・手数料の改定等	70
	平成21年度事務事業評価	72
	「10年後の東京」への実行プログラム2010 平成22年度予算化状況	89
	< 計数表 >	91

1 平成22年度予算編成の基本的考え方

編成方針

平成22年度予算は、

「大幅な税収減に直面し、
今後も厳しい財政環境が想定される中であって、
都財政の健全性を堅持するとともに、
東京の『現在』と『将来』に対して、
今日都が為すべき役割を積極的に果たす予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 大幅な税収減の中で、都民の雇用や生活への不安に対応する取組、重要な諸課題に対して国を先導する都独自の戦略的な取組、東京の将来を切り拓く活力創造に向けた取組を着実に進めることで、今日都が為すべき役割をしっかりと果たす。
- 2 今後しばらく厳しい財政環境が続くことが想定される中であって、将来にわたり、継続的・安定的に都政の役割を果たし得る強固な財政力を確保する。

2 財政規模

一般会計の予算規模は、大幅な税収減に対応するために歳出総額を抑制したことから、前年度に比べて5.1%減の6兆2,640億円で、2年連続で減となりました。

都税は、前年度に比べて12.7%減の4兆1,514億円で、2年連続で大幅な減となりました。

政策的経費である一般歳出は、これまで培ってきた財政の対応力を活用し、都政が為すべき役割をしっかりと果たした結果、前年度に比べて1.9%増の4兆6,289億円となり、5年連続で増となりました。

【一般会計】

(単位：億円、%)

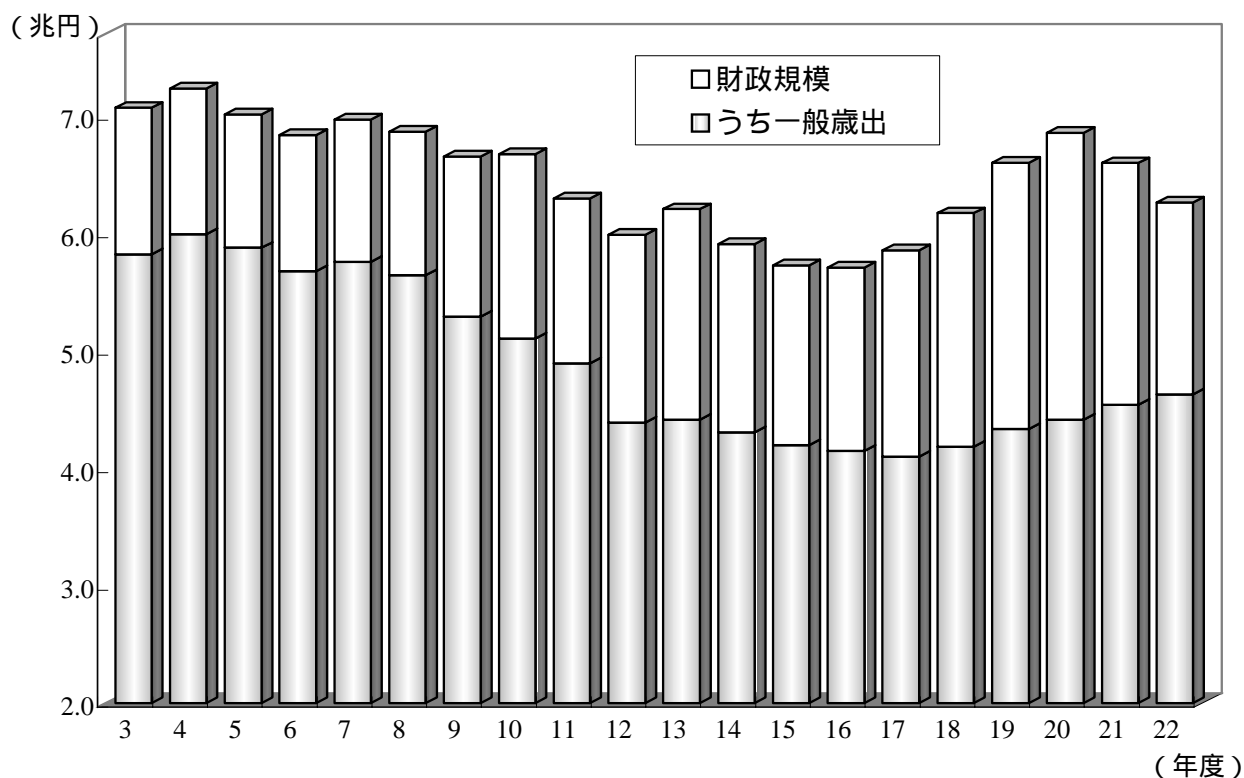
区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 額	増 減 率
歳 入	62,640	65,980	3,340	5.1
うち 都 税 (地方法人特別譲与税を加味した額)	41,514 (43,471)	47,577 (48,582)	6,063 (5,111)	12.7 (10.5)
歳 出	62,640	65,980	3,340	5.1
うち一般歳出	46,289	45,422	867	1.9

特 別 会 計〔17会計〕	39,900	42,831	2,932	6.8
公 営 企 業 会 計〔11会計〕	21,683	19,527	2,156	11.0
全 会 計 合 計〔29会計〕	124,223	128,338	4,116	3.2

* 法人事業税の暫定措置の影響により、平成22年度では「法人事業税」が3,859億円の減収となりますが、「地方法人特別譲与税」1,957億円が国から譲与されるため、都への実質的な影響額は1,902億円の減収となります。なお、「(地方法人特別譲与税を加味した額)」とは、この実質的な影響を反映させたものであり、都税に地方法人特別譲与税を加算した計算上の値です。

* 一般歳出とは、一般会計のうち公債費及び特別区財政調整会計繰出金、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費(税連動経費)などを除いた、いわゆる政策的経費のことをいいます。

【財政規模・一般歳出の推移（一般会計当初予算）】



(単位: 億円、%)

区 分	4年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
財 政 規 模	72,314	57,080	58,540	61,720	66,020	68,560	65,980	62,640
	2.3	0.4	2.6	5.4	7.0	3.8	3.8	5.1
一 般 歳 出	59,929	41,468	41,017	41,823	43,366	44,137	45,422	46,289
	2.9	1.3	1.1	2.0	3.7	1.8	2.9	1.9

* いずれも、当初予算ベースの数値です。

* 下段の数値は、対前年度増減率です。

【都予算・国予算・地方財政対策の状況】

区分	財政規模	一般歳出	公共事業関係費 (投資的経費)	税収	起債額		起債 依存度	起債残高
					うち赤字債			
都 (一般会計当初予算)	6兆2,640億円 (5.1%)	4兆6,289億円 (+1.9%)	8,055億円 (+3.7%)	4兆1,514億円 (12.7%)	4,786億円 (+27.9%)	()	7.6%	残高6.5兆円 税収比1.6倍
国 (一般会計当初予算)	92兆2,992億円 (+4.2%)	53兆4,542億円 (+3.3%)	5兆7,731億円 (18.3%)	37兆3,960億円 (18.9%)	44兆3,030億円 (+33.1%)	37兆9,500億円 (+47.6%)	48.0%	残高637兆円 税収比17.0倍
地方財政対策	82兆1,200億円 (0.5%)	66兆3,200億円 (+0.2%)	6兆8,700億円 (15.0%)	32兆5,096億円 (10.2%)	13兆4,939億円 (+14.0%)	7兆7,069億円 (+49.7%)	16.4%	残高200兆円 税収比6.2倍

* ()内の数値は、対前年度増減率です。

* 起債依存度は、歳入に占める起債の割合です。

* 地方財政対策の公共事業関係費(投資的経費)は、単独分の数値です。

* 地方財政対策の赤字債は、臨時財政対策債の発行額の数値です。

3 予算のポイント

1

都が為すべき役割を積極的に果たす取組

都民は、雇用や生活など「現在」直面している危機に加え、少子高齢化への対応など「将来」に対する展望が描けないことにも、大きな不安を感じています。

大幅な税収減の中で、都民の雇用や生活への不安に対応する取組、重要な諸課題に対して国を先導する都独自の戦略的な取組、東京の将来を切り拓く活力創造に向けた取組など、都が為すべき役割をしっかりと果たす取組を推進しています。

都民の雇用や生活への不安に対応する取組

依然として厳しい経済情勢によりしわ寄せを受けている、雇用環境や中小企業に対するきめ細かな施策を継続・拡充していくことで、都民の不安に的確に対応していきます。

主な取組

公共事業を活用した中小企業の支援や雇用の創出 (1,236億円)

景気対策の観点から、公共事業を積極的に活用

- ・ 道路・河川など都市基盤施設の良い維持管理(400億円)
- ・ 教育や医療施設などの計画的な改修(836億円)

雇用確保に向けた総合対策の実施 (401億円)

雇用の創出、離職者への支援、雇用の受け皿の確保

- ・ 緊急雇用創出事業(160億円)
短期の「つなぎ雇用」を創出
- ・ 中高年正規雇用離職者早期再就職支援事業(1億円)
リストラにあった離職者の再就職に向けた集中支援
- ・ 離職者や低所得者を対象とした介護資格取得支援(12億円)
一時住居を確保しながら、不足する介護人材とマッチング など

中小企業への金融支援の充実 (3,360億円)

中小企業の資金繰りを強力に支援

- ・ 中小企業制度融資(2,530億円)
融資目標額の拡大(2兆2,000億円)
- ・ 地域の金融機関と連携した新たな金融支援策(583億円)
融資規模(上限)の拡大(600億円) など

重要な諸課題に対して国を先導する都独自の戦略的な取組

国の政策だけでは根本的な解決につながらない重要課題に対して、現場を持つ東京だからこそ発信できる独自の戦略的かつ実効性ある取組を進めていきます。

主な取組

少子化打破に向けた先駆的な取組の推進 (347億円)

子育て支援、医療、雇用、子育て環境など重層的・複合的な対策を実施

- ・ 「少子化打破」緊急対策事業 (143億円)
パートタイム労働者向けの都独自の「定期利用保育」の創設 (3億円)
都型学童クラブの創設 (9億円)
働き方の改革「東京モデル」事業の実施 (8億円) など
- ・ これまで実施してきた先駆的事业 (204億円)

東京の特性を踏まえた少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現 (21億円)

「在宅」と「施設」の二者択一から多様な選択肢のある住まいへ

- ・ ケア付きすまい(賃貸住宅)の整備 (8億円)
- ・ 小規模な都型ケアハウスの創設 (11億円)
- ・ シルバー交番(仮称)の設置 (1億円) など

周産期医療体制の充実(再掲) (31億円)

NICUの大幅増床などによる、新生児と母体の安全確保

- ・ NICU運営支援の拡充 (17億円)
- ・ NICU増床に対する設備整備への助成 (4億円)
- ・ GCU(NICUの後方病床)設置支援に向けた取組 (1億円) など

世界で最も環境負荷の少ない先進的な環境都市の実現 (391億円)

最先端の環境技術を駆使しながら、東京全体で環境施策を展開

- ・ カーボンマイナス東京10年プロジェクト

東京の将来を切り拓く活力創造に向けた取組

東京が将来にわたって日本を牽引していくため、可能性と潜在力を引き出し、危機克服への活力を創造するとともに、東京の将来を創るためのハード・ソフト両面からの取組を着実に進めていきます。

主な取組

経済活力を高め、より成熟した都市環境を創るための都市インフラの整備 (2,516億円)

経済活動を支える都市機能の向上が東京の活力を増進

- ・ 東京外かく環状道路の整備(77億円)
- ・ 首都高速道路の整備(453億円)
- ・ 鉄道の連続立体交差化の推進(504億円)
- ・ 羽田空港再拡張事業(147億円)

など

環境施策の推進を通じた産業の活性化(再掲) (132億円)

先進的な環境施策を通じ、地域産業の活性化にも寄与

- ・ 中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト(80億円)
- ・ 太陽エネルギーの飛躍的な導入拡大(47億円)

など

耐震化などの取組を通じた新たな需要の創出 (231億円)

都市の防災機能強化に加え、中小企業への新たな需要も創出

- ・ 病院、学校、社会福祉施設などの耐震化(197億円)
- ・ 区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業(2億円)
- ・ 防災密集地域再生促進事業(23億円)

など

平成22年度予算は、急激な景気悪化の影響を受け、想定を超える大幅な都税収入の減少に直面する中での編成となりました。

予算編成の早い段階から、事務事業評価を通じ、無駄を排し、施策の効果をより一層高めるなど、「自らを律する」取組を徹底してきましたが、想定を超える税収減を受け、更なる歳出の精査を行い、その上で、これまで基金の積立や都債発行の抑制などで培ってきた財政の対応力を活用しました。

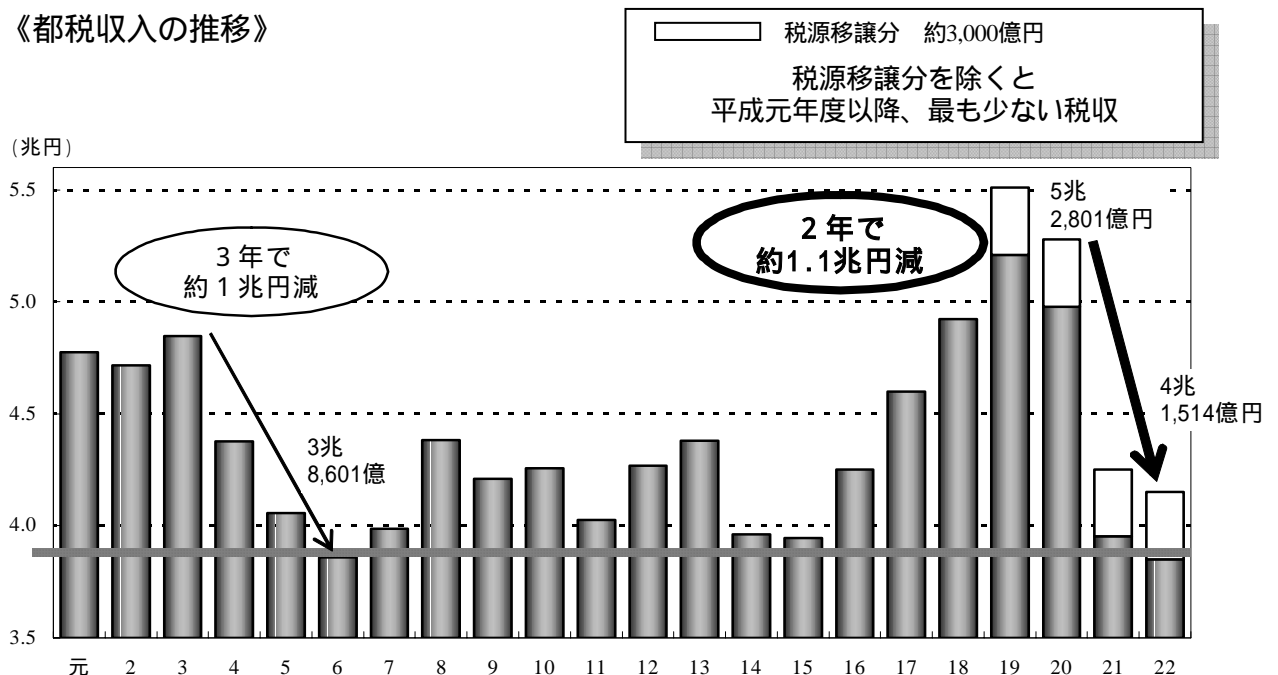
こうした取組によって、必要な都民サービスを着実に実施しながら、将来にわたり、継続的・安定的に都政の役割を果たし得る強固な財政力を確保し、都財政の健全性を堅持しています。

厳しい財政環境

歳入の中心である都税は、急激な景気の悪化の影響などにより、2年で1.1兆円もの過去最大の大幅な減収となりました。これにより、税収は、税源移譲分を除くと、平成元年度以降では最も少ない水準にまで落ち込みました。

景気の低迷が長引くことも想定されることから、今後しばらくは都財政は厳しい環境にさらされることを前提として、今までにも増して将来を見据えた財政運営を行っていく必要があります。

《都税収入の推移》



* 平成20年度までは決算額、平成21年度は最終補正後予算額、平成22年度以降は当初予算額です。
 * 「税源移譲分」とは、三位一体改革により、国税から地方税に税源移譲されたものです。

強固な財政力を確保する取組

平成 22 年度予算編成にあたっては、厳しい財政環境にあるとの認識の下、事務事業評価を強化し、早い段階から、従来にも増して施策の点検を行い、その効率性や実効性を最大限高めるなど、「自らを律する」取組を徹底してきました。

しかし、都税収入は想定を超えて減少し、予算要求をとりまとめた段階において、多額の財源が不足することが見込まれるなど大変厳しい事態に直面しました。

そうした中、22 年度予算においては、都が為すべき役割をしっかりと果たすということだけではなく、景気の低迷がさらに長引くことも想定される中、将来にわたって継続的・安定的に都政の役割を果たし得る強固な財政力を確保するという点にも十分留意しながら、対応しました。

改めて歳入・歳出全般にわたるもう一段の洗い直しを行うとともに、その上で、将来の負担にも配慮しながら、これまで培ってきた都債の発行余力を活用し、都債を積極的に計上しました。また、集中的・重点的な施策展開を支える基金などの特定目的基金の活用により、必要な財源の確保に努めました。これらにより、財政調整基金の取崩しは必要最小限にとどめ、残高を極力維持しました。

こうした一連の取組により、必要な都民サービスを着実に実施しながら、今後想定される厳しい財政環境に備え、財源として活用可能な基金の残高は 1 兆円を確保するなど、継続的・安定的に都政の役割を果たし得る強固な財政力を確保し、財政の健全性を堅持することができました。

事務事業評価の取組の強化

- 限りある財源を最大限無駄なく効果的に活用するため、事務事業評価の取組をより一層強化しました。
- 今年度は、予算編成の早い段階から、各局と財務局とが連携し、施策をこれまで以上に厳しく検証することで、より多くの見直し・再構築につなげました。
(271件を公表。うち140件を見直し・再構築、約200億円を確保)

今年度の公表対象件数は271件で、昨年度の126件と比べ、145件の増となっています。また、事務事業評価による、見直し・再構築の件数も140件で、昨年度の53件と比べて大幅に増加しており、結果として、平成22年度予算では、約200億円の財源の確保につながりました。

なお、事務事業評価は、当座の財源確保のみを目的とするものではありません。新たな公会計手法なども活用しながら、将来への影響なども試算し、事業のありようを検討するものや、制度や仕組みの変更・工夫によって、施策の効果を高めていく見直しなどにより、一層効率的で実効性の高い施策を構築する取組です。

今年度の結果については、43ページ以降で紹介しています。

歳出の更なる精査

歳出全般にわたり、過去の決算状況などの分析を改めて徹底するとともに、新たな視点も含め、ありとあらゆる面からコスト縮減に努めました。

(事業費の削減 約1,200億円)

更なるコスト縮減の取組例

事業費の削減 約1,200億円

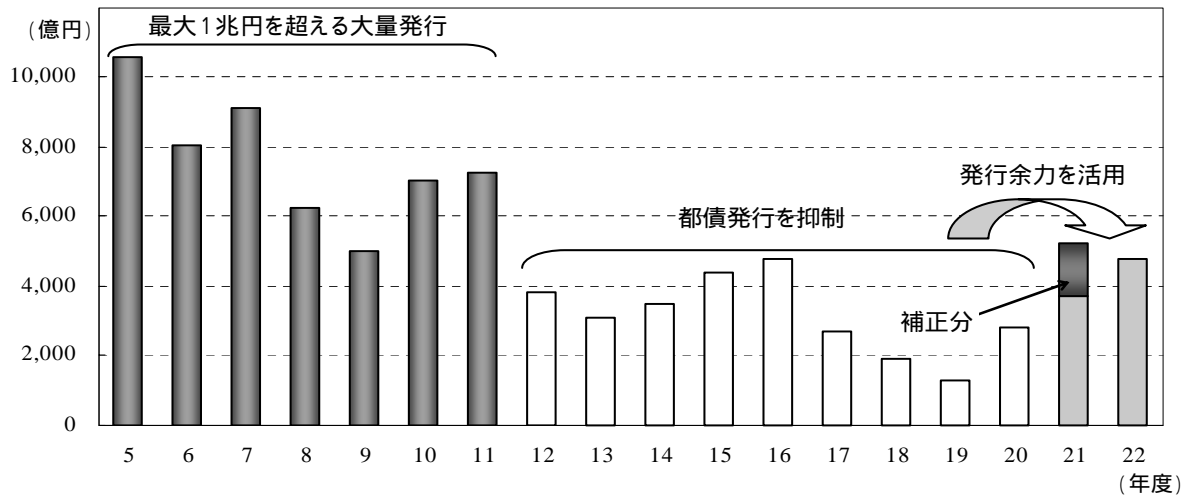
- ・ 実際に必要となる経費や量の精査 1,066億円の削減
- ・ 実態に即した経費の算定方法への見直し 142億円の削減

都債の活用

- これまで都債発行の抑制に努め、発行余力を十分に確保してきました。
- 厳しい財政環境に直面する中、これまでの発行余力を活用し、将来の負担にも配慮しながら、起債対象となる事業を徹底的に洗い出し、都債を積極的に計上します。
(4,786億円)

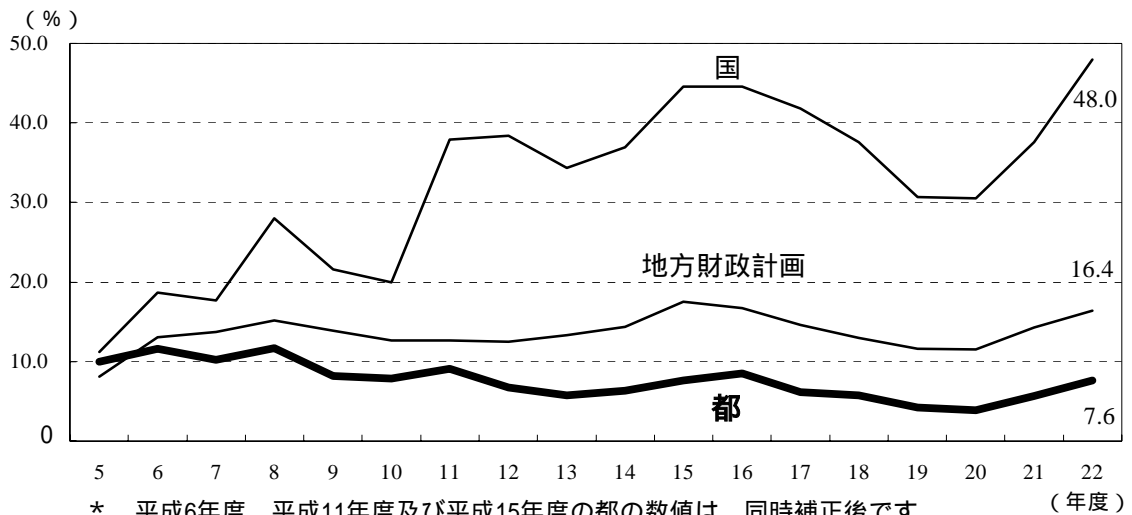
起債依存度も7.6%と低い水準を維持していることから、財政の健全性は確保されています。

《都債発行額の推移》



* 平成20年度までは決算額、平成21年度は最終補正後予算額、平成22年度は当初予算額です。

《国・都・地方財政計画の起債依存度の推移 (当初予算)》



* 平成6年度、平成11年度及び平成15年度の都の数値は、同時補正後です。

* 地方財政計画の平成22年度は、地方財政対策の数値です。

基金の活用

大幅な税収減の中で、都が為すべき役割をしっかりと果たしていくため、これまで積み立ててきた基金を活用します。

活用にあたっては、まず、「スポーツ・文化」「環境」「福祉・医療」の3分野の事業の推進のため、集中的・重点的な施策展開を支える3基金を取り崩す（414億円）とともに、都市インフラの整備などには、社会資本等整備基金を充当（1,468億円）することで、必要な財源を確保しています。

こうした取組により、財政調整基金の活用は必要最小限にとどめ（1,192億円）残高を極力維持しました（平成22年度末残高3,140億円）。

その結果、財源として活用可能な基金の残高は1兆円を確保し、継続的・安定的に都政の役割を果たし得る強固な財政力を確保しています。

【特定目的基金の活用】

まず、今後の集中的取組や将来の東京を見据えた施策を着実に進めるために積み立てた特定目的基金を積極的に取り崩すことで、必要な財源を確保しています。

集中的・重点的な施策展開を支える基金

「スポーツ・文化」「環境」「福祉・医療」の3分野を集中的・重点的に展開するため、積み立ててきた3基金を取り崩し、必要な財源を確保しています。

スポーツ・文化振興交流基金	（22年度取崩額）38億円	
〔主な充当事業〕	東京の新たな文化の創造・発信、東京都美術館の改修	など
地球温暖化対策推進基金	（22年度取崩額）193億円	
〔主な充当事業〕	中小事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト、太陽エネルギーの飛躍的な利用拡大に向けた環境整備	など
福祉・健康安心基金	（22年度取崩額）184億円	
〔主な充当事業〕	新型インフルエンザ対策、ユニバーサルデザイン整備促進事業	など

社会資本等整備基金

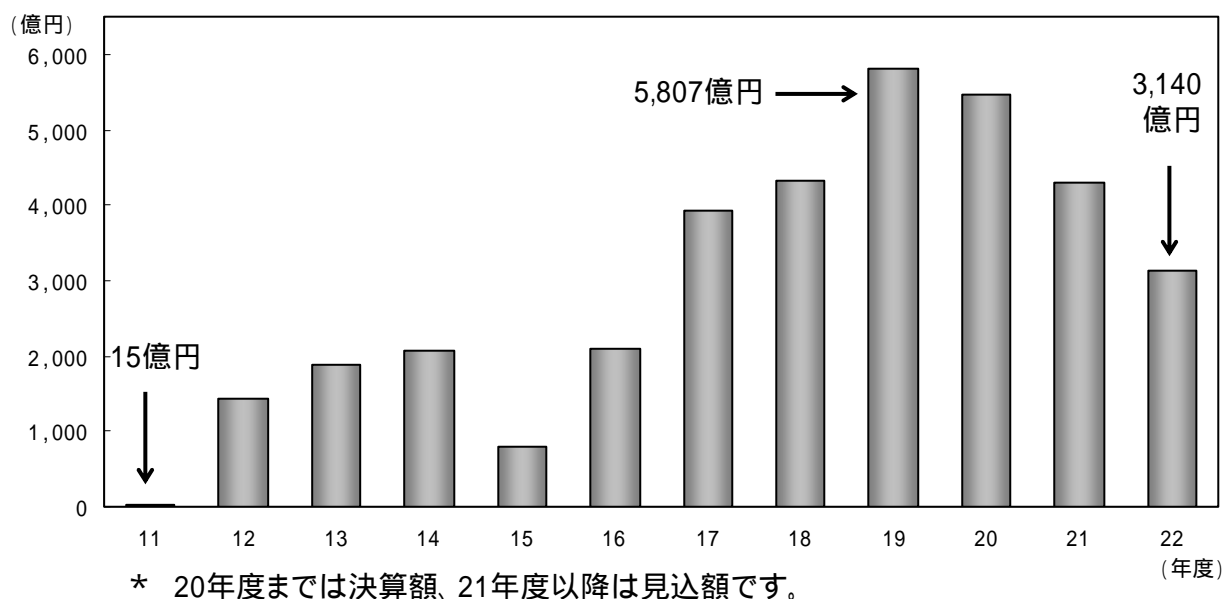
都市インフラの整備や学校など都有施設の計画的な改築・改修のための経費に、社会資本等整備基金を充てることで、必要な財源を確保しています。

社会資本等整備基金	（22年度取崩額）1,468億円	
〔主な充当事業〕	都市インフラの整備（羽田空港再拡張事業、道路整備等） 都有施設の改築・改修（教育施設、警察署、消防署等）	など

【財政調整基金】

財源の年度間調整のための財政調整基金については、将来を見据え、取り崩しを必要最小限にとどめ、残高を極力維持しました(平成22年度末3,140億円)。

《財政調整基金の残高》



こうした取組により、財源として活用可能な基金残高は1兆円を確保し、継続的・安定的に都政の役割を果たし得る強固な財政力を確保しています。

《財源として活用可能な基金の残高》

区 分	21年度末 残高(見込)	22年度当初予算 取崩額	22年度末 残高(見込)
地球温暖化対策推進基金など3基金	678	414	268
社会資本等整備基金	4,057	1,468	2,704
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,074	-	4,116
財政調整基金	4,286	1,192	3,140
計	13,095	3,074	10,228

* 積立額を表示していないため、表内の計数の合計は一致しません。

法人事業税の不合理な暫定措置

平成20年度税制改正において、「地域間の税収の偏在の是正」を名目に、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部が国税化され、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が創設されました。

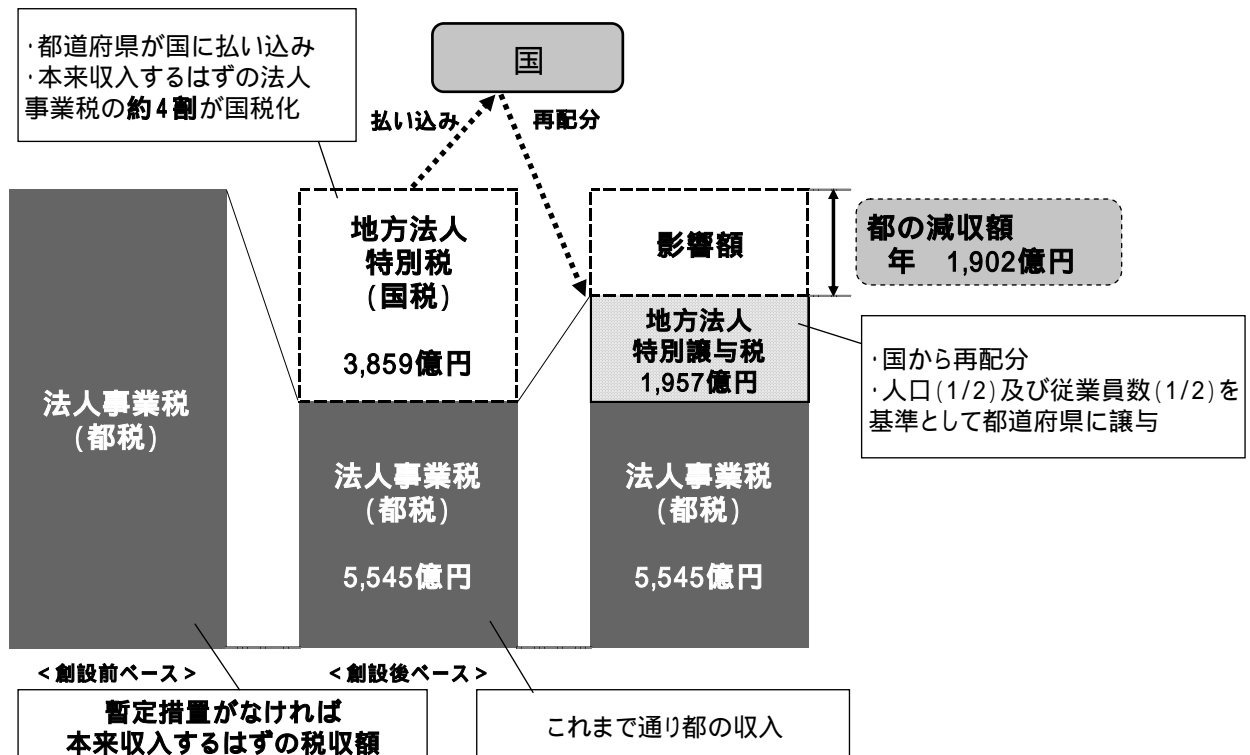
そもそも、法人事業税は、法人の事業活動と地方自治体の公共サービスとの幅広い受益関係に着目した税であり、法人が地域の構成員として地方自治体に対して応分の負担をすべきものです。これを他地域に再配分することは、受益と負担の観点から見て不合理です。

また、地方の税を国が勝手に再配分することは、地方の課税自主権を国が侵害することにほかなりません。

このように、暫定措置は、受益と負担という税の原則に反し、地方分権に明らかに逆行するものです。

国は地方主権の理念を実現する観点から、この不合理な暫定措置を直ちに撤廃し、地方の法人事業税として復元すべきであり、都は引き続き、その実現を強く求めていきます。

《地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の仕組み（イメージ図）》



影響額は、平成22年度当初予算ベースです。

4 歳入の状況（一般会計）

都税は、急激な景気悪化の影響などにより、前年度に比べて12.7%、6,063億円
の大幅な減となりました。

繰入金は、財源として活用可能な基金や国の経済対策に関連する基金を活用し
たことなどにより、前年度に比べて32.9%の増となりました。

都債は、必要な施策の財源確保のため積極的に活用した結果、前年度に比べて
27.9%の増となりましたが、起債依存度、起債残高とも引き続き低い水準を維持
しています。

《歳入の状況》

（単位：億円、％）

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 額	増 減 率
都 税	41,514	47,577	6,063	12.7
地 方 譲 与 税	1,987	1,039	949	91.3
国 庫 支 出 金	4,183	3,714	470	12.7
繰 入 金	4,101	3,085	1,015	32.9
都 債	4,786	3,743	1,043	27.9
そ の 他 の 収 入	6,069	6,822	753	11.0
合 計	62,640	65,980	3,340	5.1

都 税

急激な景気の悪化などにより、法人二税が前年度に比べて5,230億円の大幅な減収になりました。

《都税の内訳》

(単位：億円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 額	増 減 率
都 税 (地方法人特別譲与税を加味した額)	41,514 (43,471)	47,577 (48,582)	6,063 (5,111)	12.7 (10.5)
法 人 二 税 (地方法人特別譲与税を加味した額)	12,574 (14,532)	17,805 (18,810)	5,230 (4,278)	29.4 (22.7)
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	13,277	12,663	614	4.8
そ の 他 の 税	15,662	17,109	1,447	8.5

* 法人事業税の暫定措置の影響により、平成22年度では「法人事業税」が3,859億円の減収となりますが、「地方法人特別譲与税」1,957億円が国から譲与されるため、都への実質的な影響額は1,902億円の減収となります。

[自動車関連諸税の暫定税率]

自動車関連諸税の暫定税率は、平成22年度税制改正により、当分の間、現在の税率水準を維持することとされました。

[固定資産税等の軽減措置]

固定資産税等の既存の3つの軽減措置（小規模非住宅用地の2割減免等）については、平成22年度も継続します。

都 債

都債は、前年度に比べて1,043億円、27.9%の増となりましたが、起債依存度、起債残高ともに国や地方財政対策と比べて低い水準にとどまっており、財政の健全性は確保されています。

《国及び地方財政対策との比較》

区 分	都（一般会計）	国（一般会計）	地方財政対策
起 債 依 存 度	7.6%	48.0%	16.4% (臨時財政対策債を含む)
起 債 額 (対 前 年 度 比)	4,786億円 (+27.9%)	44兆3,030億円 (+33.1%)	13兆4,939億円 (+14.0%)
うち赤字債 (対 前 年 度 比)	()	37兆9,500億円 (+47.6%)	7兆7,069億円 (+49.7%)
起 債 残 高 (対 税 収 比)	6.5兆円 (1.6倍)	637兆円 (17.0倍)	200兆円 (6.2倍)

* 起債残高は、平成22年度末の見込額です。

* 地方財政対策の赤字債は、臨時財政対策債の発行額です。

5 歳出の状況（一般会計）

歳出合計は前年度に比べて5.1%の減となりましたが、政策的経費である一般歳出は、これまで培ってきた財政の対応力を活用し、都政が為すべき役割をしっかりと果たした結果、前年度に比べて1.9%増の4兆6,289億円となりました。

投資的経費は、都市基盤の整備などを着実に進めることにより、前年度に比べて3.7%増の8,055億円となりました。

公債費は、これまで都債発行の抑制をすすめてきた結果、前年度に比べて25.1%の大幅な減となり、財政の弾力性が高まっています。

《歳出の状況》

（単位：億円、％）

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 額	増 減 率
一 般 歳 出	46,289	45,422	867	1.9
経 常 経 費	38,034	37,651	383	1.0
うち給与関係費	15,919	16,256	337	2.1
その他の経常経費	22,115	21,395	720	3.4
投 資 的 経 費	8,055	7,771	284	3.7
復 活 財 源	200		200	皆増
公 債 費	4,851	6,479	1,628	25.1
特別区財政調整会計 繰 出 金 等	11,500	13,079	1,578	12.1
東京オリンピック・パラリンピック 開催準備基金への積立		1,000	1,000	皆減
合 計	62,640	65,980	3,340	5.1

経常経費

給与関係費は、退職手当の減や、減額給与改定等に伴うその他の給与関係費の減などにより、前年度に比べて337億円の減少となりました。

《給与関係費の状況（当初予算）》

（単位：億円、％）

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増 減 額	増 減 率
給 与 関 係 費	15,919	16,256	337	2.1
退 職 手 当	1,711	1,831	120	6.6
そ の 他 の 給 与 関 係 費	14,209	14,426	217	1.5

その他の経常経費については、福祉・医療施策、中小企業支援、雇用対策の充実など、都が為すべき役割を積極的に果たし、前年度に比べて3.4%の増となりました。

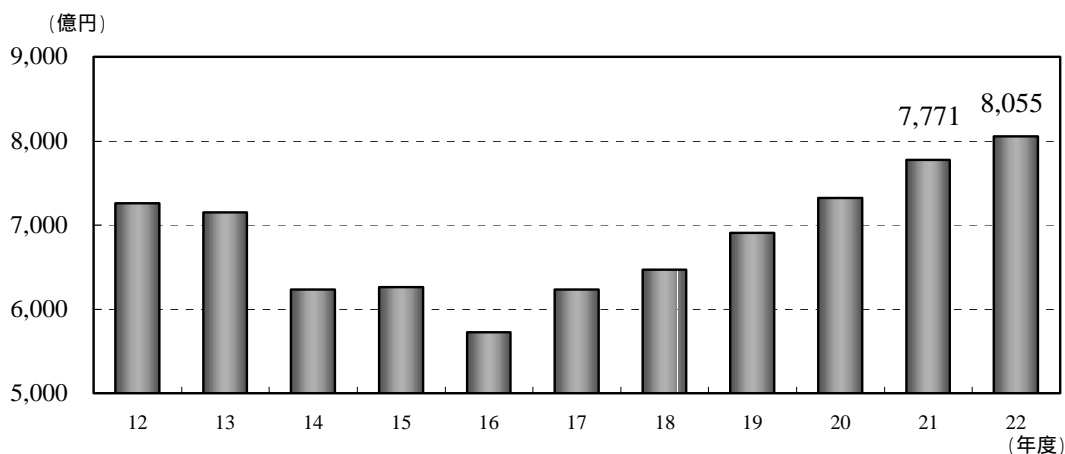
投資的経費

都市基盤の整備を確実に進めるため、骨格幹線道路の整備など、投資効果の高い事業に財源を重点的に配分しました。また、「主要施設10ヵ年維持更新計画」に基づく施設の改築・改修を着実に進めるとともに、災害への備えとして各種施設の耐震化などを推進します。

こうした取組は、経済の成長を促し、雇用の創出や経済の還流性の側面からも有効な取組であるため、必要な事業は着実に実施しています。

その結果、投資的経費は、前年度に比べて3.7%増の8,055億円で、6年連続の増加となりました。

《投資的経費の推移（当初予算）》



《目的別内訳》

(単位：億円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
福祉と保健	9,188	19.8	8,475	18.7	712	8.4
教育と文化	9,948	21.5	9,803	21.6	145	1.5
労働と経済	4,576	9.9	3,714	8.2	862	23.2
生活環境	2,307	5.0	2,463	5.4	157	6.4
都市の整備	8,148	17.6	8,728	19.2	579	6.6
警察と消防	8,967	19.4	9,050	19.9	83	0.9
企画・総務	2,955	6.4	3,188	7.0	233	7.3
復活財源	200	0.4	-	-	200	皆増
一般歳出	46,289	100.0	45,422	100.0	867	1.9
公債費・特別区財政調整 会計繰出金等	16,351	-	20,558	-	4,207	20.5
合 計	62,640	-	65,980	-	3,340	5.1

子ども手当の創設

平成 22 年度において、中学校修了までの児童を対象に、子ども手当と児童手当を合わせて 1 人当たり月額 1 万 3 千円が支給されます。

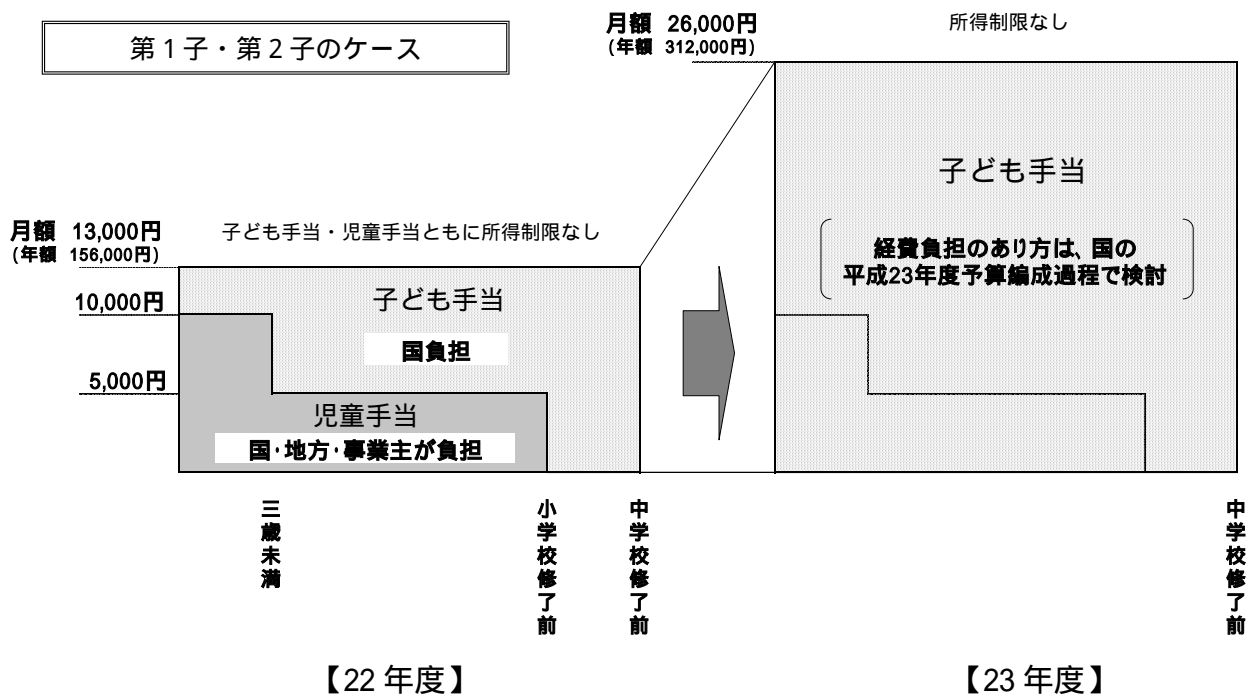
国において、平成 22 年度予算の概算要求時には、児童手当を廃止するとともに、事業主や地方の負担などを予算編成過程で検討するとしていました。

政府予算案では、平成 22 年度は、暫定的に子ども手当と児童手当を併給することとなり、経費負担については、新たに導入される子ども手当は全額国庫負担とされました。新たな地方負担は生じていませんが、これまで地方が児童手当として負担している額は、そのまま地方が負担することになっています。

平成 23 年度の経費負担のあり方については、国の 23 年度予算編成過程において検討を行い、結論を得ることになっています。

その際、地方負担の導入により、地方財政に影響を及ぼすことのないような制度設計を求めています。

《子ども手当と児童手当の概要（イメージ図）》

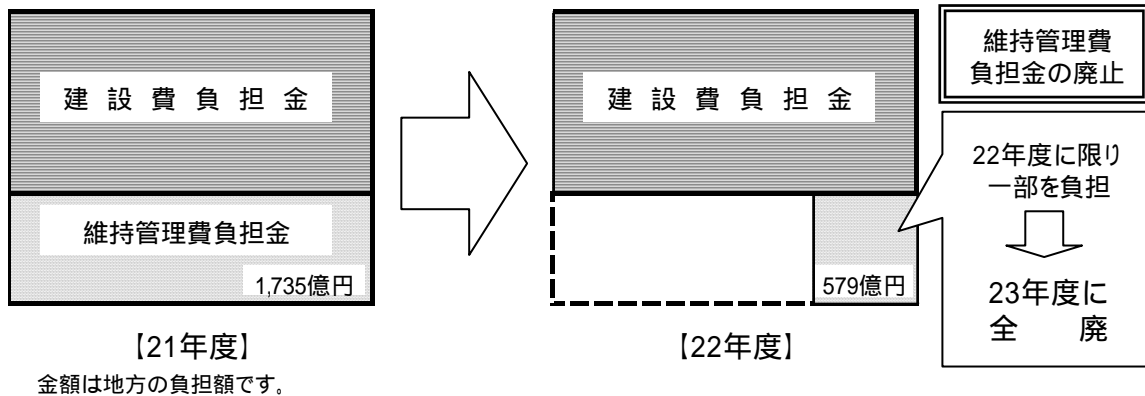


【参考】児童手当支給額
 ・ 3歳未満の児童 一律10,000円/月
 ・ 3歳以上小学校修了前の児童 第1子・第2子 5,000円/月
 第3子以降 10,000円/月

国直轄事業に係る維持管理費負担金の廃止

国においては、平成 22 年度から、国直轄事業に係る維持管理費負担金が廃止されることになりました。ただし、22 年度に限り、経過措置として、一部の費用について地方に負担を求めることとされており、全廃は 23 年度からになります。

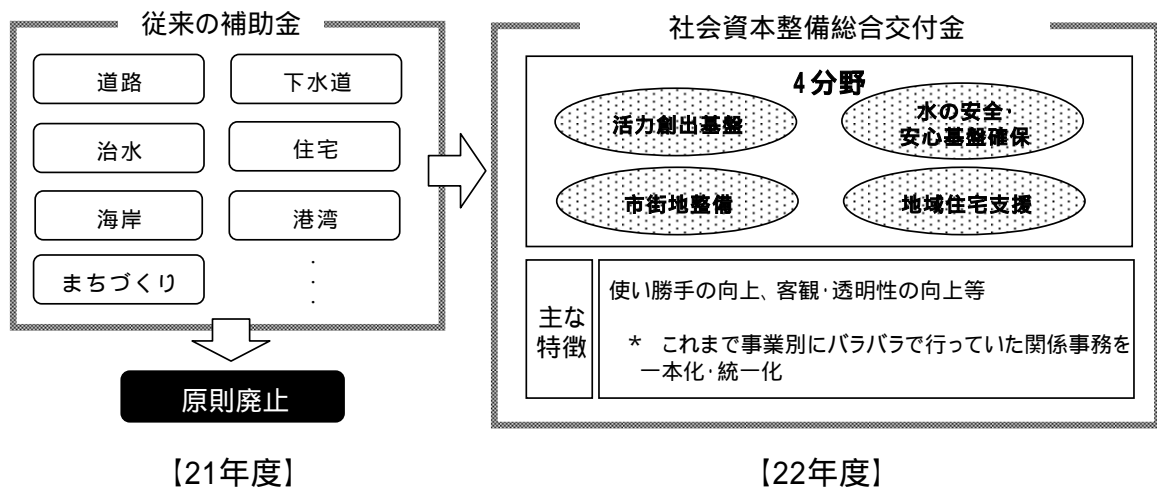
《国直轄事業負担金制度の見直し（イメージ図）》



社会資本整備総合交付金の創設

国においては、社会資本整備関係の個別補助金を原則廃止し、新たに社会資本整備総合交付金（仮称）（2.2 兆円）として一つの交付金にまとめられることになりました。現時点では、配分方法などの詳細は明らかにされていません。今後、財政力指数による調整など不合理な制度設計がなされないよう求めていきます。

《社会資本整備総合交付金の基本スキーム（イメージ図）》



6 都が為すべき役割を積極的に果たす取組

大幅な税収減の中で、都民生活が直面する足元の課題に的確に対応するとともに、「10年後の東京」計画の実現をはじめ、東京の将来を創るために必要な中長期的取組を着実に実施します。

都民生活の安心確保

都民が直面する不安の解消と将来の安心に向けて、少子高齢社会への積極的な対応とともに、引き続き雇用対策や医療体制の充実を図ります。

緊急雇用対策

「少子化打破」緊急対策、少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現

救急医療体制や周産期医療の充実

など

産業の振興

厳しい経営環境が続く中で、中小企業のニーズに応えた支援策を充実・強化するとともに、食の安全・安心の確保に向けた取組を強化します。

中小企業対策

生産段階における食の安全・安心の確保

など

環境問題への先駆的取組

国を牽引するCO₂削減に向けた先駆的な環境施策を一段と加速させるとともに、新たな工夫により緑の創出と保全を目指します。

中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト

緑を守る新たな取組

など

都市基盤の拡充

公共建築物などの耐震化を着実に進めていくとともに、幹線道路の整備など東京の将来に必要な不可欠な都市インフラの整備を推進します。

公共建築物などの耐震化

豪雨対策

道路の整備、東京港の整備

など

教育・文化・スポーツの推進

文化やスポーツへの取組を充実させることで、東京の魅力を高めていくとともに、次代を担う児童・生徒の学力と体力向上に向けた取組を強化します。

学力・体力の向上

芸術文化の発信・都立文化施設の改修

スポーツの振興

など

凡例

①：新規事業 ()：平成21年度当初予算額

(1) 都民生活の安心確保

【緊急雇用対策】

- 雇用の創出 173億円 (-)

厳しい雇用環境が続く中、求職者の不安を解消するため、区市町村と連携を図り、継続雇用が見込まれるものから、臨時的・一時的なものに至るまで、雇用の創出に向けた取組を行います。

 - * ふるさと雇用再生特別基金事業 新
 - * 緊急雇用創出事業 新

- 雇用就業支援 123億円 (54億円)

働く意欲のある人が、柔軟に働き方を選択できるよう、若年者や女性、子育て世代、高齢者など、それぞれの希望や状況に応じたきめ細かな雇用就業支援を実施します。

 - * 就職氷河期世代特別支援
 - * シルバー人材センターに対する支援
 - * 中高年正規雇用離職者早期再就職支援事業 新
 - * 職業能力の開発・向上 など

- 生活安定化総合対策事業 93億円 (100億円)

生活改善や正規雇用への意欲を持ちながら、困窮から抜け出せないでいる低所得者を支援し、生活安定化や所得の向上を図ります。

 - ・ 事業期間 平成20～22年度 (3 か年)
 - * チャレンジ支援貸付事業
 - * 介護雇用プログラム事業 新 など

【少子化への対応】

「少子化打破」緊急対策

143億円（74億円）

団塊ジュニア世代が出産期にある今が、少子化の流れを反転させるラストチャンスであるとの危機感から、別個に展開してきた施策を束ねた総合的な対策を構築し、「少子化打破」緊急対策として、今後3年間で集中的に取り組みます。

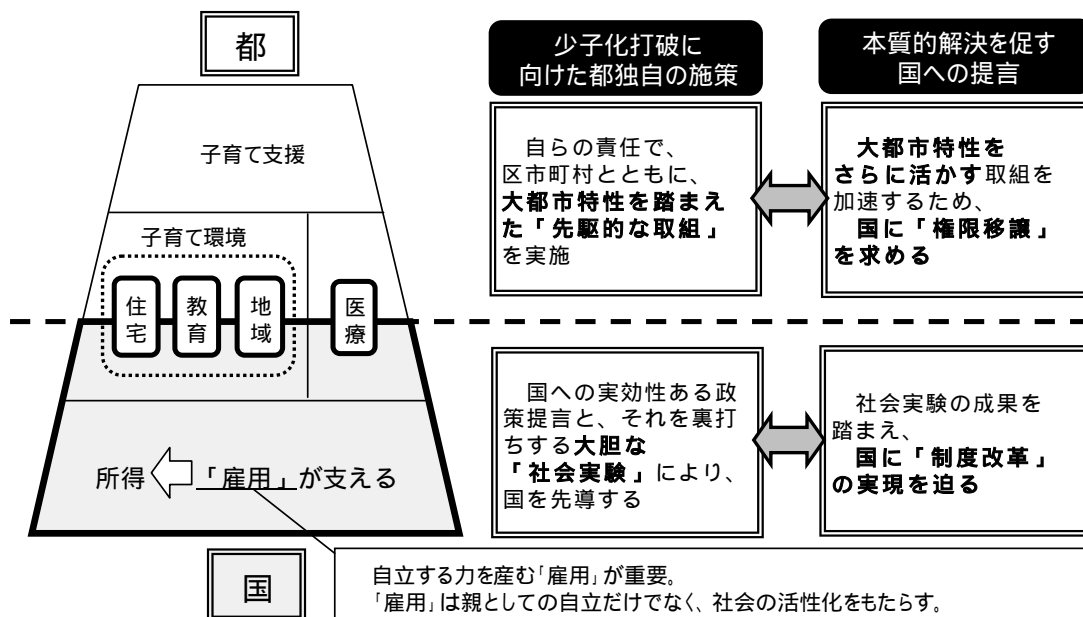
「少子化打破」緊急対策の方針と全体像

<基本方針>

- 1 都自らの責任で、大都市特性を踏まえた「先駆的な取組」を展開
従来のしぐみに拘らない新たな発想に立ち、子育て家庭が選択可能なサービスを質・量とも大幅に拡充する。
- 2 実効性ある政策提言と大胆な「社会実験」により国を先導
雇用と保育サービス、住宅と子育て支援など、これまで国の縦割りにバラバラだった施策に横串を通し、重層的・複合的に展開する。
国に実効ある政策提言を行うとともに、取組の実践や効果検証を通じて、民間や区市町村などを誘導する。

<期間>

平成22年度から24年度までの3年間



「少子化打破」緊急対策

保育分野

73億円（41億円）

保育サービスを大増設

経済情勢の悪化等により待機児童が急増している状況を踏まえ、認証保育所の定員拡大を促す運営費補助の拡充など、東京ならではの多様な手法により、保育サービスを大幅に増加させます。

- * 待機児童解消に向けた区市町村の取組に対する支援
- * 認証保育所事業の拡充
- * 家庭福祉員（保育ママ）への支援強化
- * 事業所内保育施設への支援 など

大都市特性を踏まえた新しい都制度の創設

保育所待機児童の3分の2の保護者はパートタイム労働者等であり、学童クラブの延長保育や学校内設置の希望が多い状況を踏まえ、国の補助制度だけでは十分な整備が進まないため、大都市にふさわしい新たな都制度を創設します。

- * パートタイム労働者向け保育サービスの拡充 新
- * 都型学童クラブ（仮称）の創設 新 など

医療分野

49億円（24億円）

小児救急医療体制の強化（P28参照）

周産期医療体制の強化（P28参照） など

雇用分野

18億円（9億円）

企業が集積する東京の強みを活かした働き方の社会実験を行い、この成果を踏まえて働き方の改革を国に促します。

- * 働き方の改革「東京モデル」事業 新 など

その他分野（住宅・教育・地域）

3億円（0.1億円）

国の住宅政策を子育て世代向けにシフトするよう、民間住宅で社会実験を行い、国に制度改正を促します。

- * 大都市にふさわしい子育て支援住宅の社会実験 新 など

○ **子育て環境の充実** 211億円（81億円）

「少子化打破」緊急対策と併せ、国の基金を活用し、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に関する取組への支援などを行うことで、社会全体で子育てを応援する東京の実現を目指します。

また、義務教育就学児への医療費助成などにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

- * 地域子育て創生事業 新
- * 保育所緊急整備補助事業 新
- * 妊婦健康診査事業補助 新
- * 乳幼児医療費の助成
- * 義務教育就学児医療費の助成 など

○ **社会的養護への取組** 40億円（37億円）

子どもが抱える背景や問題が複雑化する中、多様化するニーズに対応していくため、児童養護施設における治療的・専門的ケアの実施体制の整備や、ファミリーホームの拡大など、社会的養護の取組を推進します。

- * 専門機能強化型児童養護施設制度
- * 児童養護施設等生活向上のための環境改善事業 新
- * 小規模住居型児童養育事業
- * 子ども家庭総合センター（仮称）の整備（平成24年度開設予定） など

【高齢社会対策の充実】

少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現 21億円（3億円）

都民の4人に1人が高齢者となる超高齢社会を迎える中、高齢者のみの世帯や要介護高齢者の急増が見込まれる中、多くの高齢者が老後の「すまい」について不安を抱いています。

このため、住宅部局と福祉部局が連携し、東京の特性を踏まえ、高齢者の安心・安全を確保した「すまい」として、国の仕組みの改正も含めた、全国に先駆けた「東京モデル」の実現に取り組みます。

- * 医療・介護連携型高齢者専用賃貸住宅モデル事業
- * 軽費老人ホーム（大都市・小規模タイプ）整備費補助等 新
- * シルバー交番（仮称）の設置 新
- * 共同住宅併設型地域密着型サービス等整備促進事業 新
- * サービス付き適合高齢者専用賃貸住宅供給助成 新
- * 高齢者向け優良賃貸住宅供給助成（東京モデル） 新

少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現

なぜ 今「すまい」なのか

東京の急速な高齢化

2025年/343万人
(2000年/191万人)

高齢者のみ世帯の増加

2025年/144万世帯
(2000年/77万世帯)

土地がなく地価が高い

全国一律の基準
家賃が過大

身体機能の低下に応じた
住宅や施設が不足

家族や地域の支え合い
の機能が低下

老後の
「すまい」の
不安が増大

これまで

国や都では
住宅と福祉の所
管が個別に対応

連携や総合的・
計画的な取組が
不足
時代の要請に
応えられない

今後、都は

国の縦割りに縛
られてきた住宅
施策と福祉施策
に横串を刺し
「現場」で融合

【現状】
「在宅」か「施設」かの二者択一

在宅

施設

「東京モデル」

在宅

【東京モデル3】
シルバー交番（仮称）

ケア付きすまい

【東京モデル1】
【東京モデル2】

施設

東京の特性を踏まえ、高齢者の安心・安全を確保した新しい「すまい」を提案

東京モデル1

～ケア付きすまい（賃貸住宅）～

サービスの質が確保されたケア付き賃貸住宅

中堅所得者（厚生年金受給者等）層向け
バリアフリー化とサービスの質の確保
住宅と施設の併設の促進

約6,000戸
約7,000人

東京モデル2

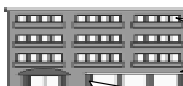
～都型ケアハウス～

大都市の事情を踏まえた新たな施設基準

低所得者（生活保護受給者含む）層向け
未届施設（「たまゆら」など）の利用者の
受け皿

240か所
2,400人

都営住宅や区市町村有地などの土地資源や廃校した学校の空き校舎などの既存ストックを有効活用



緊急通報システムや安否確認

段差のない床、手すりの設置など

介護関連施設・診療所の併設を促進

ハードとソフトの両面で安心を提供



大都市独自の面積基準
低額な利用者負担

食事の提供、介護職員の配置

公的補助金を活用し事業者参入を促進

東京モデル3

～地域の安心・シルバー交番（仮称）～

住み慣れた地域で暮らせる安心・安全を提供

コーディネート

ボランティア
NPO

介護事業者
民間会社

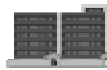
シルバー交番（仮称）

相談

戸別訪問

緊急通報

サービス提供



高齢化が顕著な地域に優先的に設置

子育て世代への支援と 多世代共生の「すまい」

都営住宅等の子育て世帯の入居拡大
ストックを活用し保育施設等を整備
ファミリー向けマンションと高齢者施設を併設



子育て世帯
の入居拡大

高齢者
施設

保育所・児童館

高齢者
施設

○ **高齢者の暮らしへの支援** 274億円（149億円）

高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携など、高齢者を地域全体で支える体制を構築します。

また、介護人材不足を解消し、安定した介護サービスを提供するため、介護保険施設における職員の育成やスキルアップ、職場改善のための取組など、介護人材の確保・育成に向けた施策を進めます。

- * 認知症対策連携強化事業 新
- * 訪問看護ステーションサテライト推進事業 新
- * ショートステイ整備費補助 新
- * 介護人材育成・職場改善等支援事業
- * 介護人材確保支援事業 など

【障害者施策の充実】

○ **障害者雇用対策** 12億円（13億円）

景気の悪化などを背景に障害者を取り巻く雇用環境がますます悪化する中、企業側がより障害者を受け入れやすくなるよう、障害者と企業のマッチング強化に取り組むなど、障害者の雇用促進を図ります。

- * 東京都障害者就労支援協議会の開催
- * 総合コーディネート事業
- * 東京ジョブコーチ支援事業 など

○ **障害者に対する生活支援** 175億円（177億円）

障害者が、地域で自分のライフスタイルに合った豊かな暮らしが送れるよう、特に医療ニーズの高い在宅重症心身障害児（者）の民間施設での受入れ促進など、障害者の日常生活を支援する取組を推進します。

- * 居宅介護等事業
- * 発達障害者支援体制整備推進事業 新
- * 障害者（児）ショートステイ事業（受入促進員配置） 新
- * 重症心身障害児通所委託（受入促進員配置） 新
- * 重症心身障害児在宅療育支援事業 新
- * 地域精神科医療体制整備事業 新 など

【直面する医療課題への対応】

小児救急医療体制の強化（「少子化打破」緊急対策） 9億円（0.1億円）

限られた医療資源を最大限活用しながら、小児の特性を踏まえた、専門医療の提供体制を構築するため、子ども救命センター（仮称）を中核とした初期から三次までの緊密な連携を構築し、小児救急医療体制を強化します。

- * 子ども救命センター（仮称）の創設 新
- * 小児医療ネットワークの構築 新 など

周産期医療体制の強化（「少子化打破」緊急対策） 27億円（16億円）

体重2,500g未満の新生児は増加傾向にあり、NICUの必要性が増していることから、NICUの増床など、周産期医療体制を強化します。

- * NICU運営支援の拡充
- * NICU増床に対する整備費補助の拡充
- * GCU（NICUの後方病床）施設設備整備費補助の創設 新 など

○ 救急医療体制の充実 86億円（74億円）

救急患者が必要な治療を迅速かつ適切に受けられることができるよう、救急搬送体制の向上、救急医療機関の医療機能や相互連携の強化など、救急医療体制の充実を図ります。

- * 救急相談センター事業
- * 非常用救急車の増強配備 新
- * 東京都地域救急医療センターの運営
- * 救急患者受入コーディネーターの配置
- * 休日・全夜間診療
- * 救命救急センター運営費・整備費補助 など

○ 医療人材の確保 94億円（105億円）

産科医・小児科医を中心とした深刻な人材不足を早期に解消し、安定した医療の提供体制を整備するため、医師や看護師の育成や苛酷な勤務環境の改善のための取組の充実など、医療人材の確保に向けた施策を推進します。

- * 医師奨学金（特別貸与・一般貸与）
- * 医師勤務環境改善事業
- * 産科医育成支援事業 新
- * 新生児医療担当医（新生児科医）確保事業 新
- * 救急医療機関勤務医師確保事業
- * 看護職員短時間正職員制度導入促進事業 など

○ **新型インフルエンザ対策** 136 億円（172 億円）

新型インフルエンザの脅威から都民の生命と健康を守るため、新型インフルエンザの発生に備えた物資の準備や診療体制の整備などを計画的に進めます。

○ **がん・感染症対策** 338億円（215億円）

長年にわたり死因の第一位を占めるがんの撲滅に向け、がん診療連携拠点病院や都独自の東京都認定がん診療病院の医療機能の強化など、がん医療の充実を図ります。

また、エイズに関する相談・検診事業や療養支援体制の整備に取り組むなど、感染症の早期発見・早期治療に向けた取組や施設整備を推進します。

- * がん診療連携拠点病院事業
- * 東京都認定がん診療病院事業
- * がん登録センター事業 新
- * エイズ対策
 - ・相談・検診体制の充実
 - ・エイズ啓発拠点事業 など
- * 健康危機管理センター（仮称）の整備（平成24年度開設予定）
- * がん・感染症医療センター（仮称）の整備（平成23年度開設予定） など

【治安対策】

○ **凶悪犯罪から都民を守るための取組** 32 億円（7 億円）

凶悪犯罪の脅威から都民を守るため、犯罪捜査体制の強化など、警察力を強化します。

- * 街頭防犯カメラの増設
- * 鑑識指紋理化車の整備 新 など

○ **防犯力向上の取組** 20 億円（15 億円）

地域住民などによる防犯活動や子どもの安全を守る取組を支援し、地域の防犯力向上を図ります。

- * 地域における見守り活動への支援 新
- * 繁華街における体感治安の改善 など

【治水・利水対策（ハツ場ダム）】

42 億円（47 億円）

ハツ場ダムにおける国の事業費の額及びその内訳については、例年、新年度に入ってから国の通知によって明らかになっているため、都の予算は内容の区分をすることなく、過去の実績などに基づいて、予算額を計上しています。平成 22 年度においてもそれは同様です。

今後、都は、国からの地方負担額の通知を受け、その内容の適正性を判断の上、支出することとなります。また、国は「予断を持たない検証を行う」としていることから、その結果を踏まえて必要な措置を講ずることになります。

東京都は、今後ともハツ場ダムの整備促進に向け、国に対して必要な働きかけを積極的に行っていきます。

(2) 産業の振興

【中小企業対策】

- 中小企業制度融資 2,530億円(2,250億円)
厳しい経営環境の中で苦しむ中小企業の資金調達を強力に支援するため、融資目標額の規模を増額します。
 - ・ 融資目標額 2兆2,000億円(平成21年度:1兆7,500億円)

- 地域の金融機関と連携した新たな金融支援策 583億円(300億円)
都内小零細企業の資金繰りを緊急的に支援するため、都と地域の金融機関が連携して、都独自の金融支援策を実施します。
 - ・ 融資規模 600億円(平成21年度:500億円):上限

- 中小企業への経営安定化支援 272億円(201億円)
中小企業の売上高が急激に悪化し、安定的な販路であった発注先の経営不振も深刻化する中、中小企業が抱える経営課題の解決や販路開拓に向けた取組など、中小企業の経営基盤の安定化のための支援を進めます。
 - * 信用保証料補助
 - * 保証債務履行損失補助
 - * 目指せ!中小企業経営力強化事業 新
 - * 経営力向上TOKYOプロジェクト
 - * 新事業分野開拓者認定・支援事業 など

- 計画的・効果的な維持工事の実施 債務負担行為 26億円 新
中小企業に対する景気対策の観点から、道路などの維持工事を推進します。工事の実施にあたっては、債務負担行為(ゼロ都債)の活用により、年間を通した切れ目ない発注を行うことで、中小企業の受注機会を確保します。

【産業を支える人材の確保・育成】

2億円(3億円)

- 東京の活力の源である中小企業における人材の確保・育成を支援するとともに、次世代のものづくりを担う人材の育成に取り組みます。
- * 採用担当者向けセミナー
 - * 総合的な人材育成の仕組みづくり
 - * ものづくり教育の推進 など

【地域産業の活性化】

- **地域における産業の活性化支援** 228億円（81億円）
- 地域産業を活性化するため、産学公連携などによるネットワークづくりや、地域の産業支援拠点の整備など、優れた技術の事業化や新産業の創出などに取り組む中小企業を支援します。
- * 都市課題解決のための技術戦略プログラム 新
 - * ものづくり技術承継事業 新
 - * 産業支援拠点の再整備
 - ・ 区部産業支援拠点（平成23年度開設予定、江東区） など
- **商店街の活性化支援** 22億円（30億円）
- 商店街がその活性化のために行う、意欲ある取組を引き続き支援します。
- * 新・元気を出せ！商店街事業

- 地域商業の活性化支援** 1億円（-）
- 商店街の施設整備に対する支援や都内製品の販売に取り組む中小企業等への支援など、地域商業の活性化を図ります。
- * 中小商業活力向上施設整備費補助事業 新
 - * 都内製品販売活動支援事業 新

- 【観光産業の振興】 29億円（29億円）
- 東京の多面的な魅力を世界に発信し、観光客を誘致するため、外国人旅行者のニーズを踏まえた観光資源の開発など、観光産業を振興します。
- * 観光まちづくり
 - ・ 広域観光まちづくり支援事業
 - ・ 多摩地域における広域的な観光まちづくりの推進
 - ・ 産業を活かした観光ルート整備支援 など
 - * アニメによる観光客誘致支援事業 新 など

【食の安全・安心の確保】

生産段階における食の安全・安心の確保 11 億円（10 億円）

食にまつわる事件や事故が頻発する中、より安全・安心に配慮した生産体制の構築や生産情報サイトの構築などにより、農生産物における「東京ブランド」の強化に取り組むとともに、輸入食品への監視検査体制の強化を図るなど、都民の食に対する安全・安心を確保します。

* 食の安全安心・地産地消拡大事業 新 など

豊洲新市場の整備 1,281 億円（16 億円）

豊洲新市場の整備については、平成21年度から実施する土壌汚染対策の実験結果を踏まえ、速やかに事業に着手します。平成26年度中開場を目指し、土壌汚染工事の設計、本体工事の基本設計、用地取得を行います。

なお、本体工事については、直営方式により実施します。

【農林水産業の振興】 9 億円（4 億円）

意欲ある農業者の農業経営力を強化するとともに、林業・木材産業などの地域産業の再生を支援するなど、農林水産業の振興を図ります。

* 都市農業経営パワーアップ事業 新

* 森林整備加速化・林業再生事業 新

* 島しょ漁業経営支援緊急対策事業 など

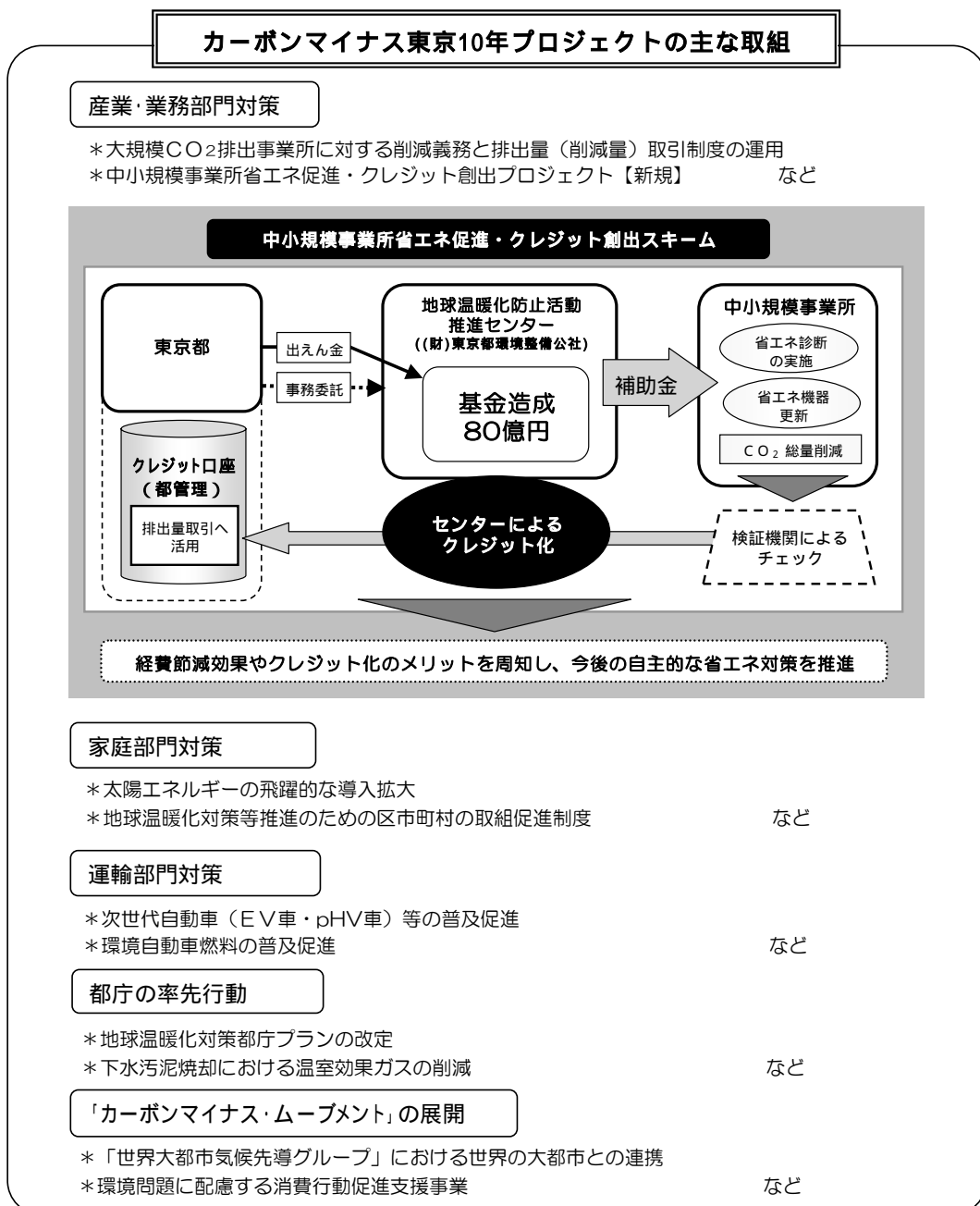
(3) 環境問題への先駆的取組

【カーボンマイナス東京10年プロジェクト】

391億円 (365億円)

2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減することを目標に、カーボンマイナス東京10年プロジェクトを推進します。

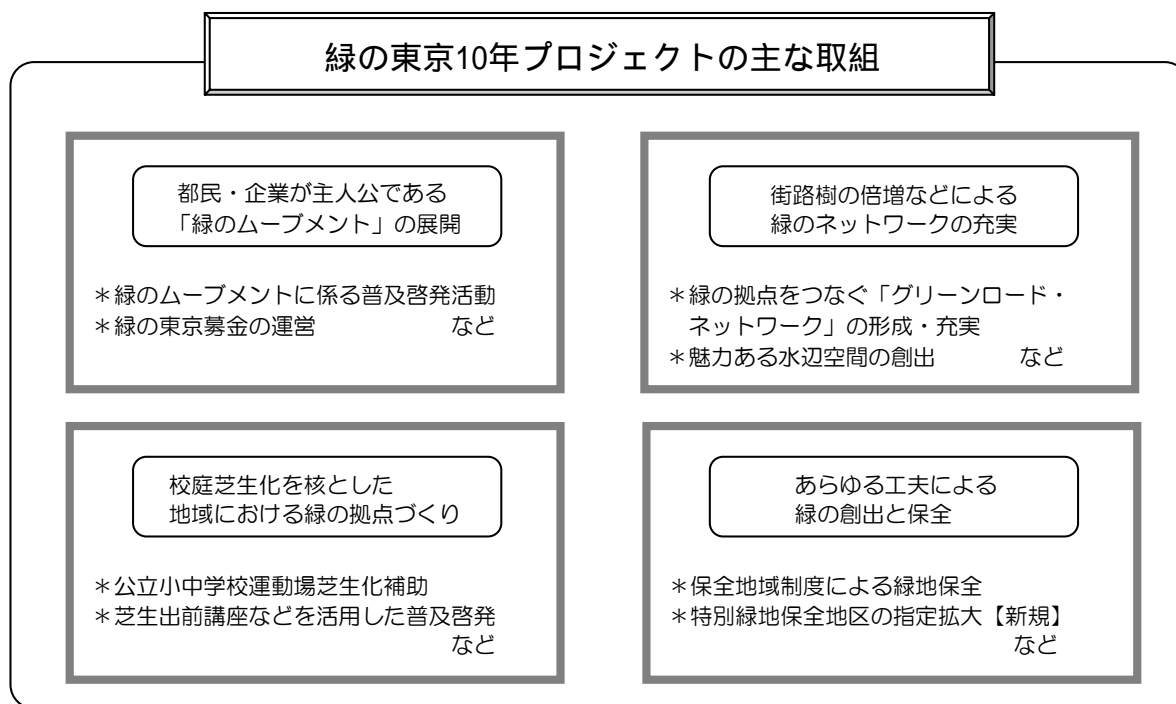
大規模CO₂排出事業所に対する削減義務と排出量(削減量)取引制度の円滑な運用を図るとともに、中小規模事業所に対する地球温暖化対策を促進するため、中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクトを新たに実施するなど、「世界で最も環境負荷の少ない都市」の実現に向けて取り組みます。



【緑の東京10年プロジェクト】

496億円（427億円）

緑あふれる東京の再生を目指し、緑を守る新たな取組として特別緑地保全地区の指定拡大を図るなどの取組を推進します。



【生活環境の改善】

○ 自動車公害対策

17億円（28億円）

自動車に起因する大気汚染を防止するため、ディーゼル車規制をはじめとした自動車公害対策を推進します。

- * 自動車公害監察員（自動車Gメン）によるディーゼル車規制に係る取締・指導
- * 車両ナンバー自動読取システムによる粒子状物質排出基準不適合車の取締
- * 最新規制適合車・低燃費車等を導入する中小事業者への助成 など

○ **有害化学物質・廃棄物対策** 5億円（2億円）

有害物質から都民の健康を守るため、人体への健康影響が懸念される微小粒子状物質（PM_{2.5}）や揮発性有機化合物（VOC）の排出削減に向けた取組を進めます。

また、廃棄物処理の適正化やリサイクル技術の高度化を促進し、資源循環の取組を推進します。

- * 微小粒子状物質（PM_{2.5}）対策の推進
- * 揮発性有機化合物（VOC）対策の推進
- * 低炭素・循環型社会形成推進 新 など

○ **東京湾の水質改善** 71億円（39億円）

豊かな自然環境と共生した水辺空間を創出するため、東京湾の水質改善に取り組みます。

- * 東京都内湾水生生物調査 新
- * バイオトイレ設置パイロット事業 新 など

【自然保護と環境保全】 4億円（4億円）

世界的に顕著な普遍的価値を有する小笠原諸島の自然を次世代に確実に引き継ぐため、ノヤギに起因する植生破壊の復元など、平成23年7月の世界自然遺産の登録に向けた取組などを推進します。

- * 小笠原諸島の世界自然遺産登録の推進
- * 生物多様性東京戦略の策定 など

(4) 都市基盤の拡充

【公共建築物などの耐震化】 231億円（186億円）

来るべき震災に備え、学校や福祉施設、緊急輸送道路沿道建築物などの耐震化の推進をはじめ、耐震化に関する普及啓発、相談・技術的支援の実施など、総合的な震災対策に取り組みます。

- * 公共建築物等の耐震化のための助成制度
- * 耐震化総合相談窓口の運営
- * 規制誘導策の検討等 新
- * 区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業
- * 緊急輸送道路沿道建築物の普及啓発及び実態検証
- * 耐震ポータルサイトの運営等
- * 防災密集地域再生促進事業 など

【豪雨対策】 249億円（206億円）

集中豪雨の被害から都民を守るため、水害発生の危険が高い地域に対する浸水被害対策や、局所的集中豪雨への緊急対策に取り組みます。

- * 中小河川の改修
 - ・善福寺川調節池 新 など
- * 雨水流出抑制事業費補助
- * 冠水警報装置設置
- * 水防災総合情報システム など

【道路の整備】

○ 東京外かく環状道路の整備 77億円（0.3億円）

慢性的な渋滞の解消のみならず、物流や環境面でも高い事業効果を発揮する東京外かく環状道路の整備を国と積極的に連携して推進します。

- * 東京外かく環状道路の整備推進 新
- * 外環に係わるまちづくりに関する調査 など

- **首都高速道路の整備** 453億円（340億円）
 首都圏の交通の円滑化を図るため、首都高速道路㈱が実施する首都高速道路の整備に対して出資を行います。
 中央環状品川線については、都による街路事業と首都高速道路㈱による有料道路事業との合併施行により整備を進めます。
 - ・晴海線(中央区晴海～江東区有明 平成24年度完成予定)
 - ・中央環状品川線(品川区八潮～目黒区青葉台 平成25年度完成予定) など

- **区部環状・多摩南北方向の道路の整備等** 1,122億円（1,066億円）
 都心に流入する通過交通の分散や多摩地域での渋滞緩和を図るため、区部環状道路や多摩南北方向の道路などの骨格幹線道路の整備を進めます。
 - ・事業箇所 環状第2号線（中央区）
 環状第5の1号線（渋谷区ほか）
 淵上日野線（八王子市）
 調布保谷線（西東京市ほか） など

【東京港の整備】

- **東京湾の国際競争力の強化** 136億円（167億円）
 東京湾の国際競争力を強化し、京浜三港（東京港・川崎港・横浜港）の連携施策を推進するとともに、東京港の整備などを進めます。
 - * 三港連携事業
 - * 港湾機能の強化
 - * 臨海地域における道路ネットワークの整備
 - * 航路・泊地、道路・橋梁等の整備

- **東京港臨海道路整備事業（期）** 79億円（68億円）
 臨海部における物流の円滑化を図り、都心部の交通混雑を緩和するため、東京港臨海道路の整備を実施します。
 - ・中央防波堤外側埋立地～江東区若洲 4.6km（平成23年度開設予定）

消防艇「みやこどり」の更新 新 0.3億円（-）

東京港に入港する船舶の大型化や震災時・大規模災害発生時に備えるため、消火能力を向上させるとともに、資機材搬送能力・応急救護機能・ヘリコプターとの連携機能を強化した、消防艇「みやこどり」を更新します。

【都市の活力と魅力を高めるまちづくり】

- 鉄道の連続立体交差化の推進 504億円（524億円）
踏切による渋滞を解消し、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを進めるため、鉄道の立体交差化を推進します。
- ・ 都施行事業箇所（7路線8か所）
京急本線・空港線（京急蒲田駅付近）
JR中央線（三鷹～立川） など
 - ・ 区施行事業箇所
東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）
- 渋滞解消に向けた取組 118億円（119億円）
東京の最大の弱点である交通渋滞を解消するため、ITSなどの新技術を活用した交通流円滑化などの取組を推進します。
- * ハイパースムーズ作戦
 - * 第2次交差点すいすいプラン
 - * 違法駐車対策 など
- 魅力あるまちづくり 18億円（29億円）
国や区、民間事業者と連携を図りながら、東京の新たな魅力を発信する拠点を整備します。
- * 東京駅東西自由通路の整備 など
- 福祉のまちづくり 23億円（23億円）
ユニバーサルデザインの先進都市東京を目指し、バリアフリーの基盤整備を行うなど、すべての人が安全、安心、快適に暮らし訪れることができる福祉のまちづくりを推進します。
- * ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業
 - * 鉄道駅エレベーター等整備事業
 - * だれにも乗り降りしやすいバス整備事業 など

【空港の整備】

147億円（195億円）

首都圏の発展のみならず、日本経済の活性化や国際競争力の強化に不可欠な羽田空港の機能充実を図るため、国が実施する平成22年10月供用開始予定の4本目の滑走路の建設事業に対し、事業の進捗に合わせて総額1,110億円の無利子貸付を行います。

(5) 教育・文化・スポーツの推進

【学力の向上】

○ 学力向上への取組 3億円(2億円)

子どもの学力低下が懸念される中、都独自に作成した「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準(東京ミニマム)」を活用した授業改善や、補習の充実など、子どもの学力向上を図る取組を進めます。

また、児童・生徒ごとの長所・短所をより詳細に把握し、授業に活かすため、都独自に実施している学力調査に「読解力調査」を追加します。

* 児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長

* 都立高等学校学力向上開拓推進事業 新 など

小1問題・中1ギャップの予防・解決 7億円(0.1億円)

新入生が学校環境にうまく適応できない、いわゆる「小1問題」や「中1ギャップ」の予防・解決を図るため、教員がより多くの時間、子どもと向き合う環境を作るとともに、就学前教育の充実を図ります。

* 小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配 新

* 小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実

【学校教育の充実】

○ 体力向上への取組 2億円(2億円)

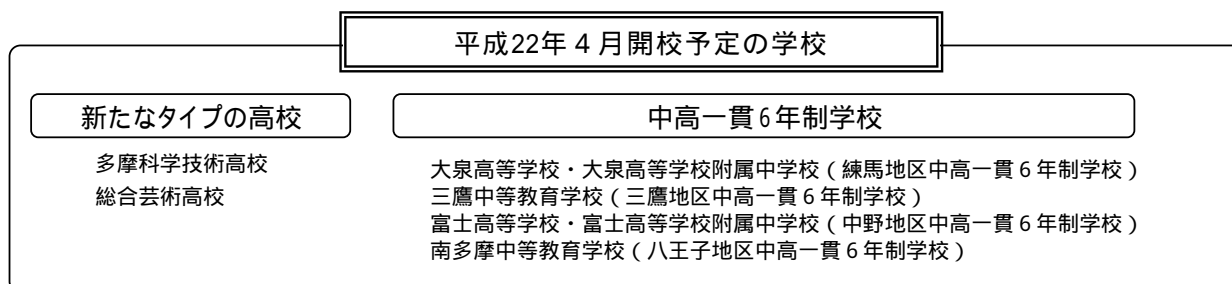
次代を担う心身ともにたくましい子どもの育成のため、小学校での総合運動部活動の実践研究など、全国平均を大きく下回る東京の子どもの基礎体力を向上させる取組を推進します。

* 子供の生活活動や運動習慣定着に関する実践研究 新

* 小学校での総合運動部活動の実践研究 新 など

○ 都立高校改革の推進 96億円(50億円)

生徒の様々な学習希望や進路希望に応えることができるよう、新たなタイプの高校や中高一貫6年制学校の設置を推進します。



○ **特別支援教育の推進** 160億円（155億円）

障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応えるため、社会的自立を目指すとともに、地域の一員として生きていく力を培うなど、特別支援教育を推進します。

- * 肢体不自由特別支援学校における新たな指導体制の導入
- * 特別支援学校におけるセンター的機能の充実
- * 特別支援教育に伴う施設整備 など

○ **教員等の資質能力の向上等** 11億円（2億円）

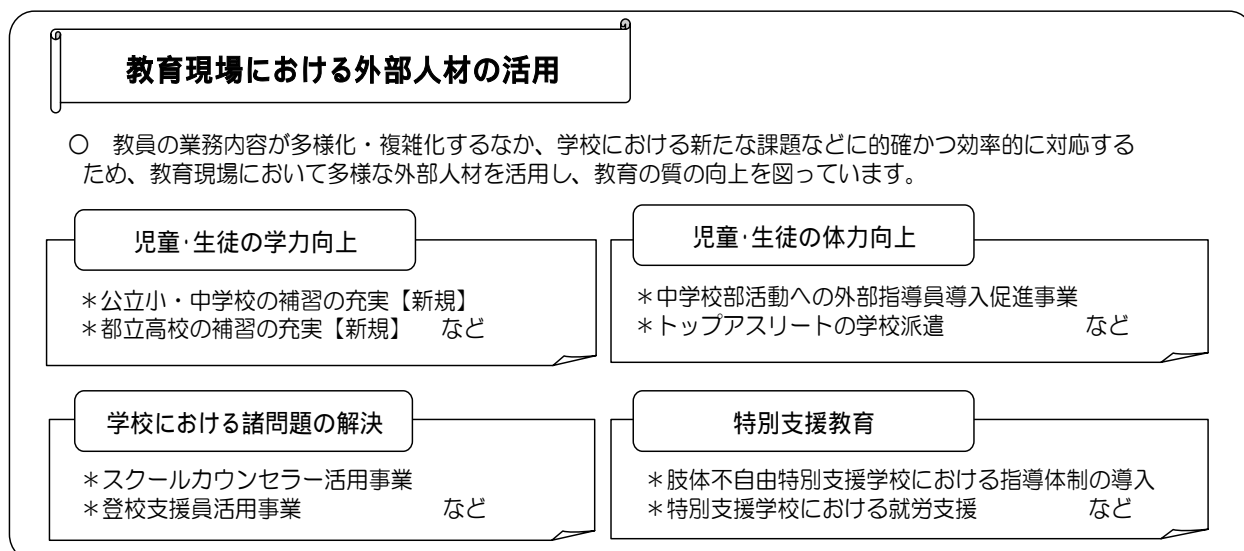
教育を取り巻く環境が厳しくなる中、都民の学校教育に対する期待に応えるため、教員の「授業力」の向上や小学校新規採用教員の育成、メンタルヘルス対策など、教員の意欲や資質能力の向上への取組を推進します。

- * 教員のメンタルヘルス対策
- * 東京教師道場
- * 若手教員の育成 新 など

【青少年健全育成】 19億円（17億円）

就労のつまずきや人間関係の悩み、非社会的な行動など、青少年に関する問題を解消していくため、相談による支援や青少年を取り巻く環境整備など、青少年の健全育成を図ります。

- * スクールカウンセラー活用事業
- * ひきこもり対策
- * 若年者総合相談の実施
- * インターネット等の適正な利用に関する啓発・指導
- * 携帯電話の危険性から子どもを守るための取組 新 など



【芸術文化の発信・都立文化施設の改修】

129億円（130億円）

集中的・連続的に文化イベントを展開することにより、東京の文化を都民や世界に向けて創造・発信します。

また、文化の創造・発信拠点である文化施設の改修を推進します。

- * 東京文化発信プロジェクト
- * 都立文化施設の改修
 - ・東京都美術館
 - ・東京芸術劇場
 - ・東京都庭園美術館 など

など

【スポーツの振興】

○ スポーツ振興に向けた取組

32億円（34億円）

誰もが生涯を通じてスポーツに親しめるよう、都民のスポーツの実践機会の拡大を図るほか、東京国体に向けたアスリートの競技力向上、ジュニア選手の発掘・育成に取り組むなど、スポーツの振興を推進します。

- * ニュースポーツセミナー（仮称）の開催 新
- * ジュニア選手の発掘・育成
- * 武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の整備

など

○ 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催推進

12億円（8億円）

平成25年（2013年）に予定されている第68回国民体育大会（東京国体）及び第13回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備を進めます。

平成22年度は、東京国体の正式な開催決定が予定されており、それを受けて実行委員会を設立・運営するとともに、区市町村に対する競技施設整備費補助を行います。

7 事務事業評価の取組

限られた財源の中で都が為すべき役割を果たしていくため、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築していく継続的な取組として、事務事業評価を実施しています。

財政の健全性を将来にわたって維持しながら、限られた財源の中で都が為すべき役割を確実に果たしていくためには、一つひとつの事業について、中長期的視点も踏まえ、その効果や効率性をさらに高めていく継続的な取組（マネジメントサイクル）が必要です。こうした観点から、予算編成の一環として事務事業評価を実施しています。

【ポイント】

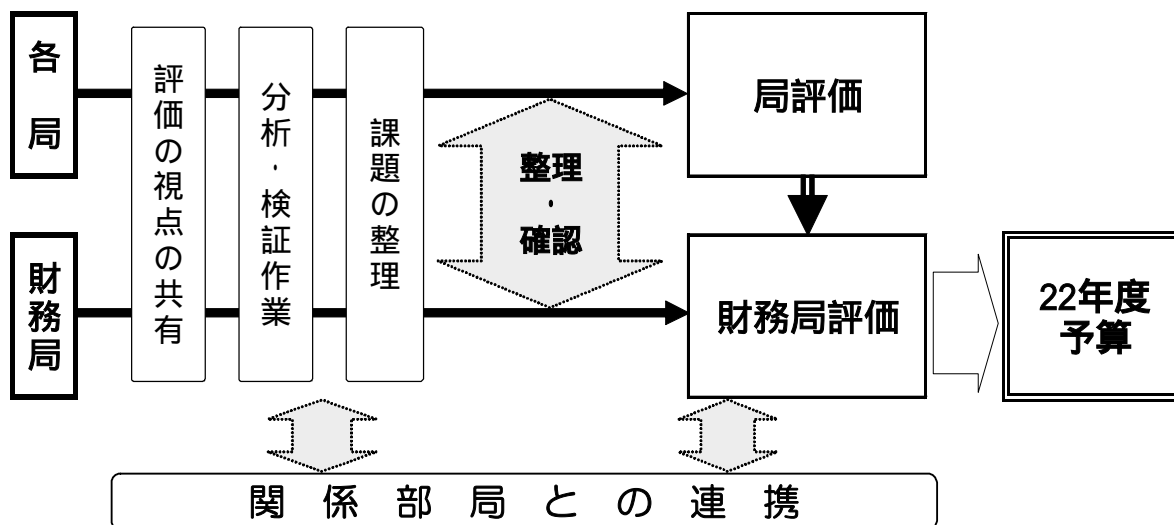
事後検証の徹底

各局と財務局が連携しながら、事業実施に伴う成果や決算状況を厳しく検証し、必要性や有益性のほか、将来の影響についても十分に留意した上で、「見直し・再構築」、「拡大・充実」などの評価を行います。

新たな公会計制度の活用

国に先駆けて導入した新たな公会計制度を活用し、発生主義の視点から、将来にわたるコストパフォーマンスや資産、負債などのストックの状況について、きめ細かい分析・試算を行うことで、事業の展開やあり方などを検討します。

事務事業評価の流れ



【事務事業評価の種類】

事後検証による評価

事後検証を徹底し、事業の必要性や有益性、将来の影響などにも留意しながら、今後の対応を評価します。

自律的経費評価

各局の創意工夫を促すため、経常的・定型的な経費について、各局の責任の下で自主的・自律的な検証に基づく評価を行います。

施設整備評価

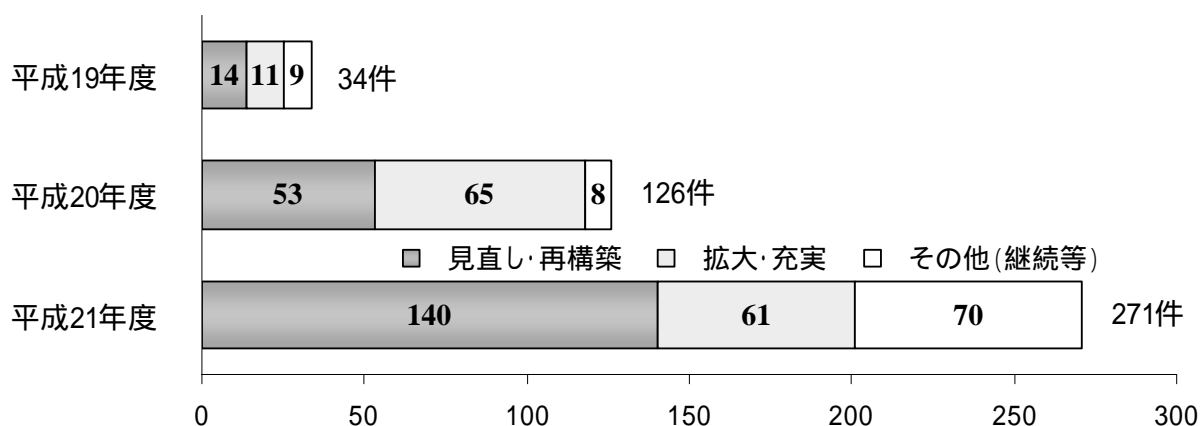
「主要施設10ヵ年維持更新計画」の対象施設について、改築・改修の着手に当たり、財産の利活用や建築コストの適正化の観点から、関係部局と連携してコストや事業手法を検証する新たな取組です。

情報システム関係評価

情報システムの開発・運用に当たり、費用対効果を高める観点から、関係部局と連携し、有効性やコストを検証する新たな取組です。

【評価結果の公表】

評価結果について、今年度は合計271件を公表します。



* このほか、「10年後の東京」への実行プログラム2008に掲げる事業について、知事本局とともに平成20年度の実施状況を調査し、検証を行いました。

この結果は、「10年後の東京」への実行プログラム2010に反映されています。

「10年後の東京」への実行プログラム2010での反映状況

見直し・再構築	...	91事業
拡大・充実	...	29事業
計画どおり	...	226事業

凡例

() : 平成21年度当初予算額

【評価の実施例】

(1) 見直し・再構築

運営の方法や主体

福祉サービス第三者評価システム（評価項目の見直し）

75百万円（89百万円）

（現状・課題）

- ・ 平成11年度から福祉サービスに対する第三者評価を実施し、利用者に対する情報提供と、事業者によるサービスの質の向上を図っています。
- ・ 一方で、障害者自立支援法に基づく新体系サービスに対応するため、平成24年3月までに新たに評価項目を設定することが重要な課題となっています。
- ・ また、地域密着型サービスに対する外部評価の実施方法が変更されるなど、既存サービスに関する評価項目も適宜変更する必要があります。
- ・ これら以外の評価項目についても、事業者の負担や評価の客観性確保の観点から、再点検することが求められています。

（対応）

- ・ 計画的に見直しを進めるため、平成21年度から新体系サービスへの対応の具体的な検討を始め、23年度から一部サービスの評価を開始するなど、24年度からの円滑な実施に向けた取組を進めます。
- ・ 地域密着型サービスに関する項目変更については、平成23年度からの評価開始に向け、22年度中に検討を進めます。なお、これら以外の既存サービスについても、概ね今後6年を目途に見直しを図ります。

高齢者住宅支援員研修事業（カリキュラムの再構築）

4百万円（4百万円）

（現状・課題）

- ・ ひとり暮らしの高齢者の増加を踏まえ、集合住宅における見守り機能を強化するため、平成19年度から管理会社の職員等を対象として、入居者の安否確認や日常的な生活相談等の基本的な知識を身につける研修を行っています。
- ・ 平成20年度の受講生を調べると、64%が実際に集合住宅の管理人などとして、高齢者と接する立場であることがわかりました。
- ・ アンケートを通じて、座学だけでなく、現場の実例などを踏まえた、より実践的な研修内容を望む声も多く出ています。

（対応）

- ・ 平成22年度から、カリキュラムを再構築し、従来の研修に加え、修了生を対象とする現任者研修を新たに実施します。
- ・ 様々な事例を用いたグループ討議などを通じて、実務的な課題解決能力を向上させ、集合住宅における高齢者の見守り機能の充実を図ります。

支援のあり方

民間建築物の耐震化（規制誘導策の検討及び支援メニューの充実等）

1,147 百万円（3,812 百万円）

（現状・課題）

- ・ 災害に強い東京を実現するため、公共施設とあわせて、緊急輸送道路沿道の建築物など一部の民間建築物についても、耐震診断・改修助成制度による区市町村への支援を通じ、耐震化に努めてきました。
- ・ しかし、助成制度の利用実績は伸び悩み、耐震化の進捗率は計画を下回っています。
- ・ その背景としては、そもそも建物の耐震化への関心が高まっていないこと、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」では、耐震化は努力義務であり、倒壊した場合の影響が大きい建物であっても耐震化は建物所有者の判断に委ねられていること、また、耐震化への取組について区市町村間に温度差があることなどが挙げられます。

（対応）

- ・ 建物所有者への個別の訪問を拡充するなど、普及啓発活動をより積極的に展開します。
- ・ 区市町村と連携して、耐震改修促進法に基づく建物所有者への指導・助言を積極的に実施するとともに、防災上特に重点的な対応が必要な建物については、耐震診断の義務化など、耐震化を一層促進するための都独自の規制誘導策を検討します。
- ・ 耐震化の促進に向け、区市町村との連絡会議などを活用し、明確な目標設定を働きかけるなど、より主体的な取組を促すとともに、目標達成に向けた進捗管理に取り組みます。
- ・ 段階的な耐震改修が可能となるよう、新たに部分改修や除却を補助対象に加えるとともに、一部補助単価を増額するなど、支援メニューの充実を図ります。

施設・設備のあり方

高度衛星通信ネットワークの整備（通信回線の再構築）

83 百万円（ - ）

（現状・課題）

- ・ 東京消防庁では、地震災害等による有線回線の断絶に備え、計40台の多重無線装置を整備しており、本部庁舎や方面本部等との間の非常時通信網を確保しています。
- ・ しかし、超高層ビルの建設により、この無線回線が遮断される事案が発生しています。
- ・ 回復するには、中継所の設置又は無線基地局の移設等の対応が必要で、その場合、多額の費用と時間を要することが課題となっています。

（対応）

- ・ 平成22年度から、新たに地上建物の影響を受けない衛星を利用したネットワークを整備し、非常時通信の安定化を図ります。
- ・ 一時的に経費がかかりますが、今後10年間では、従来の無線装置のもとでの整備・更新と比較して、約1.3億円もの経費縮減効果があります。

水リサイクルセンター広報施設の見直し（施設の廃止）

-（3 百万円）

（現状・課題）

- ・ 再生水事業の普及拡大を図るとともに、都市の貴重な水資源である再生水を都民等にPRするための施設として、昭和61年に西新宿の供給施設内に開設されました。
- ・ 既に再生水の供給地区は7地区までに拡大するなど所期の目的は達成されています。また、見学者数も大きく落ち込んでいます。
- ・ さらに、開設から20年以上を経過し、展示施設等の著しい老朽化に直面しており、今後、多額の更新経費が見込まれます。

（対応）

- ・ 平成21年度末で、水リサイクルセンター広報機能を廃止し、PRは各水再生センターなどにおける広報活動の中で実施していきます。

(2) 拡大・充実

eラーニング研修の全庁展開（効率的かつ効果的な職員研修の充実）

6百万円（7百万円）

（現状・課題）

- これまでの職員研修は集合研修が中心でしたが、インターネットなどの普及に伴い、研修手段のひとつとして、パソコンを使用した「eラーニング」の活用が求められています。

（対応）

- eラーニングは、講師への直接の質問や討論などはできませんが、研修生の業務の都合等に合わせて計画的に受講できるほか、人件費や交通費の縮減などコスト面でのメリットもあります。
- 新任研修でeラーニングを導入した場合のフルコスト（研修期間中の研修生の給与も含む）を試算すると、集合研修に比べてコストが半分以下であることがわかります。

《eラーニングの導入によるコストメリット（発生主義によるフルコスト）》

（単位：万円）

区 分	集合研修（2日）	eラーニング（半日）
教 材 費	17	85
システム開発・運用	-	662
通常のコスト比較（小計）	17	747
講 師 給 与	13人 83	0人 -
研修期間中の研修生給与	945人 3,591	945人 898
旅 費	945人 189	0人 -
フルコスト比較（総計）	3,880	1,645
研修生一人当たりコスト	4.1	1.7

- 研修科目の一部についてeラーニングによる展開を行うこととし、システム環境の整備を進めます。
- eラーニングについては、一層の研修効果の向上や業務との両立といった観点から検証を行い、今後も相応しい研修内容を選別して、充実させていきます。

都庁舎における温室効果ガス削減義務への対応

(空調用インバータの設置による環境負荷の低減)

132 百万円 (-)

(現状・課題)

- ・ 都は、環境確保条例を改正し、平成22年度から一定規模以上の施設に対し、温室効果ガス削減を義務づけました。
- ・ 都庁舎は、年28,604 t (平成16～18年度の平均)の温室効果ガスを排出しており、削減義務化への率直的な対応が求められています。

《都庁舎の温室効果ガス削減義務量》

第1期(平成22～26年度)		第2期(平成27～31年度)	
年6%減 年平均約1,716 t	計8,581 t	年17%減(見込) 年平均約4,862 t	計24,313 t

- ・ 照明機器等の省エネチューニングや省エネ型ワークスタイルの実施により、平成21年度は年間約1,309 tの温室効果ガス削減を図っていますが、当面の目標である年6%削減には、407 t分が不足しています。

(対応)

- ・ 都庁舎の排出する温室効果ガスは、その約6割が空調機器の稼動に伴うものであるため、その対策が不可欠です。
- ・ 空調用インバータを設置した場合、年間約500 tの削減が達成されるため、当面の目標である年6%削減を実現できます。
- ・ また、これにより、光熱水費の節減も図ることが可能となります。
- ・ 耐用年数を考慮した経費分析を行うと、一年度当たりの費用よりも光熱水費の節減効果の方が大きいことがわかります。

《光熱水費節減効果(発生主義による試算)》 (単位:百万円)

区 分	第一本庁舎	第二本庁舎	計
費 用	5	3	8
減価償却費	4	2	6
そ の 他	2	1	3
節減光熱水費	10	6	16
差 引	5	3	8

- ・ 以上の点から、都庁舎の空調設備にインバータを設置し、温室効果ガス削減をさらに推進するとともに、光熱水費の節減も図ります。

自衛消防技術試験施設の改修（受験者の増加に伴う試験会場の増設）

134百万円（ - ）

（現状・課題）

- ・ 自衛消防技術認定試験の受験者は、民間における自主的防災活動の充実に伴い、近年急増しています。
- ・ 現在、神田試験場のみで対応していますが、平均の受験待ち期間は2～3か月となっており、試験回数の増加の要望も多く寄せられています。

（対応）

- ・ 受験者の増加に対応するため、新たに立川都民防災教育センターの一部を試験用に改修することを検討しました。
- ・ 既存施設の改修が必要であることから、一時的に経費がかかりますが、費用対効果をより詳細に分析するため、新たな公会計手法を活用して試算しました。
- ・ 改修に伴う減価償却費や退職給与引当金繰入額を考慮に入れても、収支差額は2百万円の黒字となる見込みです。

《一年度当たりの収入と費用（発生主義による試算）》

（単位：百万円）

収入（試験手数料等）	29
費用	27
初期経費	11
減価償却費（改修費等）	9
その他	2
運用経費	16
人件費	9
試験経費	8
収支差額	2

- ・ 平成22年度に立川都民防災教育センターの一部を改修し、平成23年度以降は神田試験場と合わせて2か所で試験を実施します。
- ・ これにより、受験者の急増に対応すると同時に、多摩地区の受験者の利便性の向上も図ることができます。

(3) その他(継続等)

取締システムの管理運営(固定カメラの有効活用による取締強化)

117百万円(132百万円)

(現状・課題)

- ・ 平成15年10月から、環境確保条例で定める排出基準を満たさないディーゼル車に対する走行規制を開始し、固定式の監視カメラの活用や自動車公害監察員による路上監視によって、違反車両への取締りを行ってきました。
- ・ 一方、同条例では、車両の登録から7年間は規制を猶予しており、規制開始直前に登録された車両が今後一斉に規制対象となるため、取締りの強化が必要となっています。

(対応)

- ・ 自動車公害監察員の増員による対応は、後年度の経費負担が大きいなどの課題もあり、固定カメラの更新で対応します。
- ・ さらに、ナンバープレートの読取精度の向上など、固定カメラの機能強化についての効果を検証しながら、引き続き違反車両の監視の強化を図ります。

花粉症根治療法開発・普及の推進(早期実用化に向けた継続的な取組)

2百万円(14百万円)

(現状・課題)

- ・ 現在、都民の約3.5人に1人が花粉症と推計されており、この10年間で約1.5倍に増加しています。
- ・ 現在の治療は対症療法が中心で、根本的治療法である皮下注射による減感作療法は、通院や痛みなど患者の負担が大きく、普及していません。
- ・ 都では平成18年度から、患者負担の少ない「舌下減感作療法」の臨床研究を実施しており、21年10月には、その安全性と有効性が確認されたとする報告書を公表しました。
- ・ 一方で、この治療法の実用化に向けては、製薬メーカーが新薬を開発し、国の承認を受ける必要があります。

(対応)

- ・ 研究事業は平成22年度で終了し、今後は「舌下減感作療法」の早期実用化に向け、臨床研究の成果の普及や国への働きかけを効果的に進めます。

事業別財務諸表を活用した評価

(1) 都庁舎の管理

都庁舎は、竣工から18年以上を経過し、設備の老朽化への対応や維持管理のさらなる効率化などが求められています。

事業別財務諸表によって、それらの現状や課題について明らかにします。

分析

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度末
資産	100,453
うち設備取得額 (設備減価償却累計額)	50,205 45,185
負債	332
正味財産	100,122

設備の減価償却累計額 452億円

- ・ 空調などの設備については、ほぼ償却済みであり、老朽化が進行しています。

使用料 行政費用の12.6%

- ・ 都庁舎は、そもそも行政費用を使用料で賄うことを目的とした施設ではありませんが、本来の使用目的を妨げない範囲で、さらなる利活用を検討していく必要があります。

維持補修費等 行政費用の47.7%

- ・ 経年劣化が進んでおり、設備などの改修によって前年度に比べて25.1億円増加しています。

行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度
行政収入	1,769
うち使用料	1,319
行政費用	10,486
うち維持補修費等	5,001
通常収支差額	8,717
特別収支差額	554
当期収支差額	8,164

試算

開庁以来、都庁舎の維持管理が効率的に行われてきたのか検証するため、都庁舎を民間ビルと仮定し、これまでの維持管理コストを前提として、すべての執務スペースを近傍家賃で貸し付けた場合の採算性を試算しました。

試算では、累計で440億円の利益が生じる結果となり、一定の採算性を確保してきたといえます。

【民間ビルと仮定した場合の採算性】

(単位：億円)

区分	平成3～20年度
収 益	4,879
費 用	4,438
維持管理コスト	2,137
金 利	1,277
固定資産税等	1,025
利 益	440

課 題 設備機器の更新

設備機器は、ほぼ償却済みであり、本格的な更新時期を迎えています。

設備更新に当たっては、現状の機能を維持するだけでなく、都庁舎の防災拠点としての役割の強化や、環境負荷の低減という視点も重要です。

温室効果ガス削減義務の達成に向け、空調設備や電気設備については高効率の機器への転換が求められています。

【都庁舎の温室効果ガス削減義務量】

第1期 (平成22～26年度)	年6%減
第2期 (平成27～31年度)	年17%減(見込)

平成22年度予算での対応

今後、計画的に更新を進めていくことが、良好な施設の管理という点だけでなく、地球環境対策やライフサイクルコストの縮減においても効果的です。

適切な設備更新を行うとともに、引き続き、維持管理費の縮減を図っていきます。

ビル管理設備改修工事(28.3億円)

- ・ 庁舎内の設備機器を監視制御する装置や通信ネットワーク等を改修します。

空調用インバータの設置(1.3億円)

- ・ 空調運転の効率化により、光熱水費の節減(年0.2億円)と温室効果ガス排出量の削減(年500t)を図るため、インバータを設置します。

庁舎光熱水費(17.9億円)

- ・ 省エネ型ワークスタイルの推進などにより、光熱水費を節減(0.9億円)します。

(2) 職業能力開発センター

職業能力開発センター（以下「センター」という。）は、求職者の職業訓練（能力開発訓練）や在職者のキャリアアップ支援（能力向上訓練）などを実施する公共職業訓練施設です。

能力開発訓練では一部を除き、利用者負担がほとんどないという特性も踏まえた上で、事業別財務諸表によって、事業が直面する現状や課題を明らかにします。

分 析

貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	平成 20 年度末
資産	21,660
うち建物取得額	24,701
（減価償却累計額）	8,975
うち重要物品取得額	2,861
（減価償却累計額）	2,189
負債	3,244
正味財産	18,416

建物老朽化率 40.4%

- ・ 特に、足立校、赤羽校、多摩センター、大田校は、老朽化率が約 90%まで進行しています。

重要物品老朽化率 85.0%

- ・ すべての施設で、都の重要物品全体の老朽化率 65.1%と比べて高い値を示しています。
- ・ 訓練用機器類の計画的な更新が必要です。

行政コスト計算書

（単位：百万円）

科 目	平成 20 年度
行政収入	1,939
うち国庫支出金	1,748
行政費用	7,526
うち給与関係費	4,002
うち退職給与引当金繰入額	166
通常収支差額	5,590
特別収支差額	374
当期収支差額	5,965

人件費 行政費用の 55.4%

- ・ 退職給与引当金繰入額を含めた人件費は 41.7 億円です。
- ・ 職員 425 人や非常勤講師に支給されています。

一日定員一人当たりコスト

- ・ 年間の行政費用全体を能力開発訓練の一日定員（4,155 人。国からの委託訓練等を除く。）で割り返すと、一人当たり年 181 万円です。
- ・ そのうち、人件費を能力開発訓練の一日定員（3,655 人。民間委託分を除く。）で割り返すと、一人当たり年 114 万円です。

参 考

【都内の私立専修学校の経営に要するコスト】

(学校法人会計において一定期間の経営状況を表す「平成19年度消費収支計算書(東京都集計)」より)

参考として、都内の平均的な私立専修学校の経営に要するコストをみると、消費支出合計に占める人件費の割合は44.5%であり、また、生徒一人当たりの消費支出は年133万円(うち人件費は年59万円)となっています。

単純にみると、私立専修学校と比べて、センターが高コストの値を示していますが、センターの運営については、国が設置すべき訓練設備等を定めており、また、能力向上訓練に係る経費や利用者への訓練手当の支給というセンター特有の事業に係る経費も含まれるなど制度上の要因もあるため、一概に比較することはできません。

今回の分析をもとに、指標の経年比較、より詳細なコストの把握、民間との比較、計画的な事業運営など、様々な手法を通じてコスト管理や事業効率を向上させていくことが重要です。

課 題 悪化する雇用情勢への対応

昨年7月に、全国の完全失業率が過去最悪を更新し、その後も依然として高い水準にあるなど、引き続き公共職業訓練の果たす役割は大きいものがあります。今後は、効率的に訓練を実施するとともに、就職に結びつきやすい訓練科目の設定など、その実効性を高める工夫も求められています。

平成22年度予算での対応

「再就職促進等委託訓練」の拡大(30.3億円)

- ・ 一般・若年者向け訓練について、平成21年度当初予算対比で約8倍の7,635人分を確保することにより、国庫支出金を活用した再就職支援を拡大していきます。

ニーズに応じた訓練科目の見直し

- ・ 求職者の増加及び企業ニーズに対応するため、プラスチック加工科及び建築塗装科の訓練期間短縮、介護サービス科の定員増、板金溶接科の新設等、訓練科目の見直しを行います。

足立校の改築(0.2億円)

- ・ 建物の老朽化に対応するため、足立校の改築を進めていきます。

訓練用機器の計画的な更新(2.2億円)

(3) 重症心身障害児施設等

重症心身障害児施設は、重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している児童等の保護を行うことを目的とした施設で、入所や通所により、治療、日常生活の指導を行うとともに、病院機能も備えています。

都が直接運営する施設は5施設ありますが、施設機能の充実や在宅療育への支援など、様々な課題に直面しています。事業別財務諸表の作成により、施設運営の実態について、特にコスト面から明らかにします。

分析

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科目	平成20年度末
資産	19,824
うち建物取得額	10,469
(減価償却累計額)	4,368
うち重要物品取得額	1,250
(減価償却累計額)	882

建物老朽化率 46.4%

- ・ 都有施設全体の老朽化率 39.0%と比べて進行しており、適切な対応が必要となっています。

重要物品老朽化率 78.4%

- ・ 都の重要物品全体の老朽化率 65.1%と比べて高い状態です。
- ・ 特に医療機器類について計画的な更新が必要となっています。

行政コスト計算書(行政費用)

(単位：百万円)

科目	平成20年度
行政費用	7,357
給与関係費	5,182
物件費	1,491
減価償却費	277
退職給与引当金繰入額	204
その他	204

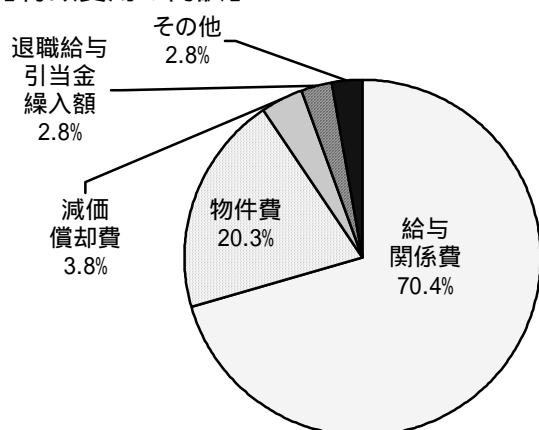
人件費 行政費用の73.2%

- ・ 退職給与引当金繰入額を含めた人件費は、53.9億円です。
- ・ 職員703人や非常勤医師等に支給されています。

物件費 行政費用の20.3%

- ・ 主に療育に係る医薬品や医療消耗品の購入費、建物の維持管理費などです。

【行政費用の内訳】



今回の分析結果をもとに、指標の経年比較、療育形態別コストなどの把握を通じて、コスト管理を一層向上させていくことが重要です。

課 題 施設機能の充実、在宅療育の支援

入所待機者は 600 人を超えており、障害程度の重度化・重症化や介護者の高齢化を踏まえ、施設の役割としては、在宅での療育が特に困難な超重症・準超重症児（者）を受け入れるセーフティーネットとしての機能がより一層重要になっています。

一方で、医療技術の発達などを背景に、可能な限り在宅での療育を望む家庭が増加しており、在宅療育についても支援環境を整備していくことが課題となっています。

しかし、短期入所においては、看護師不足や医療ニーズが高い利用者の増加を背景として受入体制が不十分となり、利用実績が減少傾向にあります。

【短期入所の受入実績（延べ人数）】

（単位：人）

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
北療育医療センター	3,974	3,723	4,211	2,224	2,546
府中療育センター	9,494	8,415	6,357	6,680	5,451

平成22年度予算での対応

老朽化率が 80%を超える建物もあり、建物ごとの老朽化状況及び施設の果たすべき役割などを踏まえて、効率的かつ効果的に改築を進めていきます。

北療育医療センター城北分園の改築（2.1 億円）

- ・ 通所規模の充実に向けた現地改築を進め、平成 24 年度の開設を目指します。

府中療育センターの改築に向けた検討（0.2 億円）

その他、療育環境の充実を図ります。

看護師確保緊急対策事業（0.3 億円）

- ・ 施設サービスを安定的に供給していくため、看護師のキャリア開発支援、職場環境改善を図るなど、看護師の確保・定着に向けた取組を強化します。

重症心身障害児在宅療育支援事業（0.2 億円）

- ・ 在宅療育支援センターの設置による相談体制の充実や、地域の訪問看護ステーションを中心とした療育環境の整備を進めるなど、在宅療育への一層の支援を図ります。

【新たな取組の実施例】

(1) 施設整備評価

足立都税事務所の改築（保有ストックの有効活用）

21百万円（ - ）

(計画検討)

- ・ 経年劣化の著しい足立都税事務所の改築について、適地、他の施設との合築などを幅広く検討しました。
- ・ 土地の形状や他の施設の特性などを比較検討した結果、単独で改築することとし、最終的な候補地として、現在地と西新井警察署跡地（都有地）を選定しました。

(コスト・ストック分析)

- ・ 次に、改築費及び財産利活用等の視点から、それぞれの場所で改築し、一方の土地などを貸し付けた場合の今後30年間のコスト・ストックを分析すると、西新井警察署跡地で改築した方が有益であることがわかりました。

現在地で改築した場合
（西新井警察署跡地は貸付）

西新井警察署跡地で改築した場合
（余剰地及び現在地は貸付）

面 積：1,485 m²
土地取得価格： 70 百万円
改 築 費：1,600 百万円
土地貸付収入： 28 百万円/年

面 積：2,924 m²
土地取得価格： 452 百万円
改 築 費：1,200 百万円
土地貸付収入： 32 百万円/年

貸借対照表

行政コスト計算書

貸借対照表

行政コスト計算書

貸借対照表		行政コスト計算書		貸借対照表		行政コスト計算書	
資産 146	負債 -	費用 1,385	収入 1,009	資産 689	負債 -	費用 985	収入 1,153
(土 地) (建 物) (そ の 他)		(金 利) (減 償 却) (そ の 他)	(土 地 貸 付) (そ の 他)	(土 地) (建 物) (そ の 他)		(金 利) (減 償 却)	(土 地 貸 付) (そ の 他)
	正味財産 146		収支差額 376		正味財産 689	収支差額 168	

(単位：百万円)

(対応)

- ・ 足立区の中心に位置する西新井警察署跡地は、駅や幹線道路から至近であり、利便性にも優れているため、移転により改築します。

(2) 情報システム関係評価

電子調達システム（公営企業局を統合したシステム再構築）

249百万円（31百万円）

（システム概要）

- ・ 入札情報、資格審査、電子入札、契約事務のサブシステムからなる知事部局における調達業務を支援するシステムです。

（課題）

- ・ 稼動から8年を経過した本システムとは別に、一部の公営企業局では独自に開発した電子調達システムを保有しており、これらを統合することにより、さらにコストを低減することが可能です。
- ・ 価格以外の要素を取り入れた入札方式が拡大していることから、機能の見直しが必要です。

（対応）

- ・ 公営企業局のシステムを統合した新たな電子調達システムへ再構築することにより、維持管理経費の削減（347百万円）、入札情報の一元提供による事業者の利便性の向上、全庁における調達業務の標準化と情報共有を図ります。

港湾施設予防保全システム（データベースシステムの設計、開発等）

13百万円（-）

（システム概要）

- ・ 施設の形態・形状や点検記録などをデータベース化し、施設の更新又は保全計画の策定、施設状況の確認等の業務を支援するためのシステムです。

（課題）

- ・ 予防保全型管理を推進するには、点検記録などの情報の一元的管理を行う必要があります。
- ・ 新たに構築するシステムであるため、費用対効果を十分に検証する必要があります。

（対応）

- ・ 港湾施設の予防保全型管理を推進するため、施設情報を一元化するデータベースシステムの設計、開発等を行います。
- ・ システムに係る経費（開発経費：32百万円、運用経費：年3百万円）については、これまでのデータ整理に要した経費などを削減することによって、4年で回収します。

8 平成21年度最終補正予算（案）

補正予算編成の基本的考え方

都民サービスに支障を生じさせないということを前提に、歳入・歳出の両面から洗い直し、都税収入の大幅な減収に対する予算上の対応を行います。

国の補正予算に関連して、区市町村の事業計画などに基づき、都民の安全・安心に関わる事業など必要な事項について、所要の経費を計上します。

財政規模

（１）補正予算の規模

区 分	今 回 補 正	既 定 予 算	計
一 般 会 計	2,841億円	6兆9,307億円	6兆6,466億円
特 別 会 計	839億円	4兆2,831億円	4兆1,992億円
公 営 企 業 会 計		1兆9,527億円	1兆9,527億円
計	3,680億円	13兆1,665億円	12兆7,985億円

（２）補正予算の財源（一般会計）

区 分	今回補正	一般財源		特定財源		財政調整 基 金
		都 税	その他	都 債	その他	
一 般 会 計	億円 2,841	億円 5,046	億円 148	億円 1,092	億円 743	億円 517

財源確保 4,696億円

歳入確保 1,502億円

減収補てん債の発行 1,390億円

その他の歳入 112億円

(主な内訳)

- ・清掃工場建設工事に係る損害賠償金 131億円
- ・東京都住宅供給公社からの貸付金の繰上償還 52億円
- ・歳出減に伴う国庫支出金の減 61億円

歳出精査 3,194億円

歳出の精査 1,774億円

予算の執行状況の総点検を実施し、現時点において不用額が明らか
な事項について、減額をして財源を確保します。

(主な内訳)

- ・給与関係費(給与改定等) 419億円
- ・契約差金 367億円
- ・不要不急な経費の一部先送り等 113億円

税連動経費等 1,420億円

(主な内訳)

- ・税収減に伴う区市町村への交付金等の減 1,435億円
- ・国庫支出金返納金の増 15億円

財政調整基金の活用 517億円

国の補正予算への対応

補正事項 353億円

緊急雇用創出事業臨時特例基金の拡充	145億円
失業者に対する雇用機会の創出などに向けた基金の拡充	
安心こども基金の拡充	40億円
待機児童解消や母子家庭の支援に向けた基金の拡充	
きめ細かなインフラ整備の実施	32億円
路面補修、道路緑化など中小企業が受注可能な事業の実施	
新型インフルエンザワクチン接種への助成	43億円
低所得者に対するワクチン接種費用の軽減助成	
生活福祉資金貸付事業の拡充	88億円
離職者の就職活動支援などに向けた貸付制度の拡充	
全国瞬時警報システムの整備	4億円
地震、津波等に関する緊急情報システムを全国一斉整備	

特別会計

特別区財政調整会計 839億円の減額補正
税収減に伴う特別区財政調整交付金の減額補正を行います。

公債費会計 歳入のみ補正（財源更正）

< 付 属 資 料 >

平成 22 年度予算編成方針

一昨年来の経済危機に見舞われている日本経済は、最悪期を脱したとは言え、雇用情勢を中心に依然として厳しく、都民が景気の回復を実感するには程遠い。また、デフレや円高による「二番底」のリスクも懸念されるなど、都民は先行きへの不安を拭えない状況にある。

一方、都税収入は、急激な景気悪化の影響を受け、平成 21 年度の見込みで、前年度決算より 1 兆円以上の減少という過去最大の落ち込みとなっている。また、平成 22 年度は、法人事業税の暫定措置の平年度化による影響もあり、法人二税が 2 年間で半減となるなど、更なる減収に直面すると見込まれる。

都は、都民が足元で直面する「現在」の閉塞感を打破するとともに、「将来」に向けた展望を切り拓くことができるよう、為すべき役割をしっかりと果たしていかなければならない。

同時に、今後しばらく厳しい財政環境下に置かれる中、将来にわたり、継続的・安定的に都政の役割を果たし得る強固な財政力を確保しておかなければならない。

そのため、歳入・歳出の両面にわたり、歳出面での一段の洗い直しや更なる歳入確保努力など、あらゆる創意工夫を凝らして「自らを律する」取組を徹底して行う。その上で、都債については、これまで発行抑制により蓄えてきた力を活用する。基金については、将来の東京を見据えた集中的取組などに活用するほか、残高を極力確保することにより、今後の厳しい財政環境に備えることとする。

また、施策の選択と構築に当たり、将来にわたって都民の貴重な税金を無駄なく有効に活用するという認識の下、中長期的視点も踏まえた取組が求められる。そのため、事務事業評価の取組を深化させ、新たな公会計手法などを活用しつつ、従来にも増してきめ細かい分析・評価を厳しく行うことにより、無駄を排し、効率的で実効性の高い、真に都民に役立つ施策を練り上げていく。

平成 22 年度予算は、「大幅な税収減に直面し、今後も厳しい財政環境が想定される中において、都財政の健全性を堅持するとともに、東京の『現在』と『将来』に対して、今日都が為すべき役割を積極的に果たす予算」と位置づけ、

- 1 大幅な税収減の中で、都民の雇用や生活への不安に対応する取組、重要な諸課題に対して国を先導する都独自の戦略的な取組、東京の将来を切り拓く活力創造に向けた取組を着実に進めることで、今日都が為すべき役割をしっかりと果たすこと
- 2 今後しばらく厳しい財政環境が続くことが想定される中において、将来にわたり、継続的・安定的に都政の役割を果たし得る強固な財政力を確保すること

を基本として、下記により編成することとする。

記

- 1 大幅な税収減に対応するため、歳出の更なる精査などの取組の結果、歳出総額は前年度予算以下となるが、都民の雇用や生活への不安に対応する取組、重要な諸課題に対して国を先導する都独自の戦略的な取組、東京の将来を切り拓く活力創造に向けた取組、これら重要な諸課題を着実に実施するため、一般歳出額は必要な規模を確保する。

「10 年後の東京」への実行プログラム 2010 として選定された事業の平成 22 年度事業費については、確実に計上する。

- 2 都の行うすべての施策及びその実施体制について、事後検証を強化し、制度や事務事業の根本に立ち返り、必要性や有益性、将来への影響等を厳しく吟味することにより、スクラップ・アンド・ビルドの視点を徹底させ、必要な見直し・再構築を行い、必要な額を計上する。

また、経費の計上に当たっては、無駄を排し、最少のコストで最大のサービスを目指し、過去の決算や執行状況を徹底的に分析・検証し、事業の評価を踏まえたものとする。

- (1) 経常経費については、自律的経費の計上に当たって、各局が分析・検証を通じた自主的・自律的な見直し・再構築を行い、十分に精査する。それ以外の経費についても、前項の趣旨に則った精査を行う。

- (2) 投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図っていく。
- 施設建設等については、「主要施設 10 ヶ年維持更新計画」における基本的な考え方に基づき、事業のあり方、必要性などを改めて精査した上で、所要額を計上する。
- なお、民間活力の活用を積極的に図るとともに、民間や他自治体等とのコスト比較を行い、建築・土木コストの適正化を図る。
- 3 職員定数については、事務事業の見直しや、アウトソーシングの推進など、業務執行方法の改善を進めることにより、削減を図る。
- 4 監理団体については、指定管理者制度の導入や公益法人制度改革など、団体を取り巻く環境が変化する中で、経営の効率化及び自立化を促進する観点から、補助及び委託の内容、方法など必要な見直しを行うことにより、財政支出や都派遣職員の削減を図る。
- 5 区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担の一層の明確化を図り、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図る。
- 6 都税については、今後の経済動向を的確に見通すとともに、税制改正の影響も精査した上で、年間収入見込額を計上する。
- 7 都債については、将来の財政負担に配慮しつつ、世代間の負担の公平を図る観点から、投資的経費等の財源として発行余力の範囲内で積極的に活用する。
- 8 国庫支出金については、積極的に財源の確保に努めるとともに、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。
- 9 使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から見直しを行い、都民生活への影響等にも配慮しつつ、所要の改定を行う。
- 10 都民に必要な施策を着実に実施するため、基金を適切に活用する。しかし、今後想定される厳しい財政環境に備えるため、基金残高は極力確保する。

使用料・手数料の改定等

1 改定の趣旨

使用料・手数料については、基本的に、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関し、住民間の負担の公平を図る観点から、コストをご負担いただくこととしていきます。

このため、以下の考え方により、使用料・手数料の料額の改定及び新設を行います。

2 改定に当たっての考え方

原則として2年以上改定を行っていないものを調査し、改定の対象とします。

原価を基本としつつ、国や他団体、類似施設の料額等を勘案しながら設定します。

現行料額と原価との間に著しい乖離が見られる料額については、倍率 1.5倍を限度として改定を行います。

3 改定条例等の数及び増収見込額（一般会計）

区 分	改定条例等の数	増収見込額(億円)	
		初年度	平年度
料 額 の 改 定	11	1.3	0.3
料 額 の 新 設	4	0.1	0.1
合 計	15	1.3	0.3
(参考)病院会計 料 額 の 改 定	1	4.8	4.8

* 一般会計の各区分(合計除く)の増収見込額は単位表示未満を切り上げて表示しています。

4 主な改定等項目

(1) 料額を改定するもの

道路占用料(管路)

外径が0.2m以上0.3m未満のもの(特別区) 年額 820円 610円(1m)

霊園施設の使用料

一般埋蔵施設使用料(多磨霊園) 882,000円 903,000円(1㎡)

立体埋蔵施設使用料(青山霊園・第四区) 792,000円(1か所)[新設]

葬儀所施設の使用料

火葬料 24,300円 36,400円

都立病院の個室使用料[病院会計]

(上限額) 日額 18,000円 28,000円

(2) 料額を新たに設けるもの

雨水浸透阻害行為許可申請手数料

当初申請 152,500円

変更申請 40,000円

5 その他

都立高等学校の授業料は、国の授業料無償化の措置に伴い、無償化の対象者の授業料について不徴収とします。都の条例上の料額(全日制 年額122,400円)と国の負担額(年額118,800円)との差額により生じる減収分については、都の内部努力により経費を削減して対応します。

平成21年度事務事業評価

事後検証による評価【公表対象113件】

事業名	見直しの内容 (今後の方向性)
1 見直し・再構築 (55件)	
(1) 運営の方法や主体 (28件)	
1	固定資産税(償却資産事務)申告書オンライン入力委託 申告書入力業務の委託による、事務の効率化及び経費の縮減
2	都庁総合ホームページの運営 委託内容の精査による経費の縮減
3	都市計画相談図面電子化業務委託 窓口で使用する相談図面を電子化し、的確かつわかりやすい図面に更新することにより、相談業務を充実
4	一般普及広報等(ホームページリニューアル) 利用者の視点に立ったホームページを構築するため、コンテンツ・マネジメント・システムを導入
5	環境に関するムーブメントの醸成 広報手法を見直し、業務委託による重点的かつ効果的なPRを実施
6	ダイオキシン類監視(大気) ダイオキシン類の大気中の濃度は環境基準を大幅に下回っているため、近隣の状況も考慮し、測定回数を見直し
7	野生動植物の保護(小笠原希少野生植物保護増殖事業) 蓄積したノウハウを国へ承継して事業を移管
8	御蔵島自然ガイド養成講習 毎年行っていた自然ガイドの更新講習を2年に1回とし、隔年で行っている認定講習会の時期に合わせて、効率的に実施
9	公務員研修等 (財)東京都福祉保健財団が保有するノウハウ等を活用し、効率的かつ効果的な人材育成を行うため、研修事業を委託
10	福祉サービス第三者評価システム 評価の精度及び信頼性の確保のため、評価者の養成、評価項目の見直し等を行い、サービス提供事業者の質を向上
11	小児三次救急協議会 子ども救命センターを拠点とした三次救急から一次救急までの連携体制を構築するため、協議会のあり方を再構築
12	認知症対策推進事業 認知症高齢者とその家族が安心して暮らせるよう、認知症に関する普及啓発を行うとともに、認知症対策推進会議を再構築
13	高齢者住宅支援員研修事業 独居高齢者のみの世帯等が増加していることから、高齢者の見守りを強化するため、研修対象やカリキュラムを再構築
14	食品衛生情報提供 食品衛生情報をホームページで提供することとし、情報誌に係る印刷経費を縮減
15	感染症を媒介する蚊の防除対策の推進 殺虫剤の備蓄方法を見直し、経費を縮減するとともに必要量を確保
16	ノロウイルス対策に対する総合的調査研究 科学的知見に基づく実践的な感染防止対策の構築により、事業終了
17	人材の育成・確保 既存研修の見直しにより看護師養成研修を充実させるとともに、広告媒体の見直しにより採用広報を強化

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
18	貸金業の指導監督	改正貸金業法の施行実態を踏まえ、登録受付業務委託、総合的監督対策を縮小し、システム改修等を実施
19	計画的・効果的な維持工事の実施	適切な維持管理への寄与と、中小企業に対する発注時期の平準化を図るため、維持管理工事に債務負担行為を設定
20	港湾統計月報の印刷・配布	港湾統計月報の情報提供手法の見直しにより、印刷製本費を縮減
21	保守管理委託、清掃委託の統合	複数契約の一本化による経費の縮減
22	人材確保対策	少子化に伴う受験対象者層の減少も踏まえ、今後とも効果的なPRを展開
23	選挙常時啓発普及事務	印刷製本費等の精査・見直しにより経費を縮減し、若年層の投票意識の啓発を充実
24	定時制(夜間)課程学校給食調理業務委託	より安全な学校給食を効率的に提供できるよう、給食の提供方法を見直し
25	東京都若手教員育成研修	若手職員を教育現場の実態に即して着実に育成するため、研修内容や規模を見直し
26	採用広報	優秀な人材を確保するため、各種媒体を活用して効果的に採用広報を展開
27	道路交通情報の使用	各種交通情報サイト等からの情報活用体制を構築し、有料情報の入手を終了
28	住宅用火災警報器設置促進広報	住宅用火災警報器の設置義務化に向けた事前の広報を終了
(2) 支援のあり方(21件)		
29	体験を通じた子どもの健全育成	子どもの健全育成を図るための複数のイベント事業を、都民に目的や対象がわかりやすい形となるよう整理・統合
30	地域スポーツクラブの支援	未設置地区におけるクラブ設立への支援にとどまらず、設置後のフォローを行うため、事業を再構築する中で新たに支援アドバイザーを導入
31	総合治水対策事業(雨水流出抑制事業費補助)	流域別の計画策定に合わせ、補助対象流域を4流域から7流域に拡大するとともに、対策量に応じた補助に見直し
32	耐震改修促進事業	建物所有者や区市町村による主体的な取組を促すため、規制誘導策の導入を検討するとともに、助成事業等を充実
33	エコドライブ推進に向けた事業者団体の取組支援	事業者による自主的なエコドライブを進めるため、機器装着補助を見直し、社内における教育訓練体制の構築を支援
34	社会福祉法人等の指導検査体制強化	指導検査体制の整備に関する、区市町村への補助制度を再構築
35	都民の医療に対する理解と参画推進事業	適切な受療行動を意識付けるため、医療情報の普及啓発及び都民と医療従事者との相互理解への支援を一体的に実施
36	スキルアップ・定着支援推進研修事業	モデル事業の成果検証を踏まえた本格実施に合わせ、包括補助化
37	公園等生活者地域生活移行支援事業	ホームレスの地域生活への移行や公園機能の回復など、事業開始当初の目的を果たしたため、事業終了

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
38	基幹型地域包括支援センターモデル事業	地域包括支援センターに対する区市町村の支援体制を強化するため、基幹型モデルを構築し、事業終了
39	施設介護サポーターモデル事業	高齢者施設における地域住民の活用を進めるため、その養成・受入れを促す事業を包括補助化
40	医療機関における虐待対応力強化事業	虐待を早期に発見し適切に対応するため、医療機関と児童相談所等の連携を強化し、支援体制の核となる人材を養成
41	新たなアレルギー性疾患対策の展開	予防対策や相談・支援活動の充実を図るため、成人ぜん息対策も含めた普及啓発・人材育成事業を再構築
42	産業人材の確保	ものづくり中小企業の効果的な人材確保を支援するため、学生等がものづくり中小企業と直接交流できる機会を拡充
43	海外旅行エージェントの招聘等	より効果的なセールス活動を展開するため、海外旅行エージェントの招聘については、レップ設置都市の招聘に集約
44	都市農業経営パワーアップ事業	生産基盤の整備と一体となった補助制度へ再構築し、事業の事前審査と基盤整備後の経営支援を強化
45	若者支援サポーター企業の組織化	定期的なメールマガジン配信などにより、登録企業の取組を促進
46	シルバー人材センターに対する助成	シルバー人材センターの自主的運営基盤の確立を促進するため、事業費補助の対象を見直し
47	特別支援学校における就労支援	これまでの就労支援員に加えて、企業の人事担当経験者等を活用しチームで企業開拓を実施
48	犯罪被害者相談所事業	年1回開催していた犯罪被害者相談所事業を廃止し、地域に密着した各警察署の相談窓口を充実
49	東京民間救急コールセンター補助事業	行政と民間の役割分担に基づく協働体制を推進するため、補助事業を終了し、以後、センターの自主的な運営を誘導
(3) 施設・設備のあり方(6件)		
50	中央コンピュータ室の効率的運用	都庁内の情報システムの安定的運用及び情報セキュリティの確保のため、中央コンピュータ室を効率的に活用
51	情報教育の推進	CALL教室について、各校1室ずつの整備を改め、学級数等に応じて2室目を整備
52	高度衛星通信ネットワークの整備	災害時においても迅速かつ確実な通信手段を確保するため、衛星を利用したネットワークを整備
53	放射能防護服の更新・修繕	防護性・活動性・収納性に優れ、コスト面でも有利なディスプレイタイプの防護服を導入
54	救急廃棄物追跡管理システム導入	廃棄物の排出から焼却処分までをICタグを活用して追跡管理することにより、事務の効率化と適正処理を推進
55	水リサイクルセンター広報施設の見直し	水リサイクルセンターの広報機能を廃止し、事業PRは、各水再生センターなどにおける広報活動の中で実施
2 拡大・充実(33件)		
56	eラーニング研修の全庁展開	職員の業務の都合に応じて主体的に学習できるeラーニング研修を全庁的に展開

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
57	統計情報へのアクセス性の向上	ホームページの検索機能の充実と「統計年鑑」の電子化等による都民サービスの向上
58	都庁舎における温室効果ガス削減義務への対応	温室効果ガスの排出量を一層削減するため、庁内空調機器に効率の高いインバータを設置
59	テレビによる都政広報	放送時間帯を変更し、より多くの視聴者に情報を提供
60	金融経済教育モデル事業	小・中学校における消費者教育を推進するため、小学3年生・中学2年生全員に教材を配布
61	カラス対策事業	カラスによる被害を軽減するため、カラスの捕獲を強化するとともに、新たに繁殖抑制対策を実施
62	周産期医療システムの整備(多摩地域連携強化事業)	多摩地域における新生児救急患者の受入体制を強化するため、医療機関に対する支援を拡充
63	がん診療連携拠点病院事業	すべてのがん患者が、質の高いがん医療を受けることができる体制を確保するため、拠点病院への支援を充実
64	臓器移植対策	臓器提供に係る業務体制を強化するため、コーディネーターを増員
65	自殺総合対策 ところといのちの相談・支援 東京ネットワーク	全都版ネットワーク事業を活用した自殺相談電話事業の実施及びモデル実施の地域版ネットワーク事業の全都展開
66	特別養護老人ホーム整備費補助	養護老人ホームによる中軽度の要介護者の受入れを促進するため、設備改修費に対する補助制度を創設
67	重症心身障害児在宅療育支援事業	N I C Uを含む医療機関等からの早期の在宅移行支援、訪問看護師等の育成研修など、在宅療育支援を拡充
68	重症心身障害児施設における看護師確保緊急対策事業	看護師を確保し定着させるため、キャリア開発支援の拡充を図るとともに、業務環境改善、看護師募集対策を実施
69	高次脳機能障害者支援普及事業	高次脳機能障害に対する関係機関の連携強化や人材育成等を実施し、地域での専門的なりハビリテーションの提供を拡大
70	東京都ベンチャー技術大賞	受賞企業の海外への事業展開を支援するため、英文PR冊子を作成・配布
71	T O K Y O 起業塾	創業時に専門家による支援を行い、より具体的かつ専門的な起業支援を強化
72	食品利用高度化推進事業	消費者の都内産食品についての認知度を高めるため、地域特産品認証事業の普及を拡大
73	都民のための生産情報提供事業	消費者にとって情報を入手しやすい環境を整えるため、生産情報提供ウェブサイトを新たに構築
74	斜面の安全対策(モルタル吹付斜面の安全対策)	地域住民と道路利用者の安全を確保するため、老朽化が進んだモルタル吹付斜面の安全対策を実施
75	区部霊園再生	都立霊園を、霊園と公園が共存する空間として再生するため、青山霊園再生事業の効果を検証し、他の霊園に活用
76	都市型水害対策・集中豪雨対策(神田川洪水予報)	水害に対する防災力の向上を図るための洪水予報について、神田川以外の河川への導入を検討
77	スポーツ教育の推進	児童・生徒が積極的にスポーツに親しみ、心身の調和的発達を遂げられるよう、スポーツ教育推進校数を拡大

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
78	新たな教員採用選考の実施	応募者を増加させ、優秀な人材を確保するため、他県と連携した新たな選考等を実施
79	運転免許申請受付窓口への発券機の導入	来場者の利便性向上を図るため、運転免許試験場窓口に発券機を設置
80	横断旗を活用した交通安全対策	交通安全意識を醸成し、事故防止を図るため、小学1年生に横断旗を配布
81	指令管制システムの更新	平成26年度の更新に向け、災害対応の迅速化やシステム構成の見直しによる経費節減などを考慮して、基本設計を実施
82	自衛消防技術試験施設改修	受験者の増加に的確に対応するため、多摩地域に試験会場となる施設を増設し、実施規模を拡大
83	地下鉄駅全改札口へのAEDの設置拡大	救急救命率の向上を図るため、AED(自動対外式除細動器)を地下鉄駅全改札口に配備
84	tobus.jp(インターネットによる都バス運行情報の配信)の拡充	携帯電話のGPS機能を利用した近隣停留所案内など、バス利用者に対する情報提供サービスを拡充
85	水道キャラバンの実施	小学生の水道への理解を深めるため、寸劇・映像・実験等の手法を用いたわかりやすく親しみやすい授業を着実に実施
86	三次救急医療機関・首都中枢機関等への供給ルートの耐震強化	震災時においても、首都中枢機関や人命に関わる重要施設への給水ルートを確保するため、優先的に耐震化を実施
87	省エネルギー型脱水機、濃縮機の導入	汚泥処理過程での温室効果ガス排出量を削減するため、設備更新に合わせて、省エネ型設備を導入
88	汚泥焼却における温室効果ガスの削減	温室効果ガス排出量と補助燃料使用量を削減するため、汚泥焼却炉を省エネ型炉に転換
3 その他(継続等)(22件)		
89	コンビニエンスストア収納事務委託	納税者の利便性と都税の徴収率を高めるため、適切な規模を見極めつつ、円滑な運営を推進
90	都市居住再生促進事業	防災性の向上や良好な住環境形成のための民間住宅の建替え・共同化事業について、制度のあり方を検討
91	区画整理(秋葉原地区)	都心部の商業地における区画整理のモデルとして、当地区で得た実績を組合施行の区画整理などへの助言・指導に活用
92	沿道一体整備事業(東池袋地区)	道路整備と一体的に進める沿道まちづくりの事業効果について引き続き検証
93	公営住宅建設事業(太陽光発電設備の設置)	工事施工上の課題等の検証を行い、既存都営住宅への設置や発電規模の拡大について検討
94	取締システムの管理運営	条例に違反するディーゼル車の走行規制について、更新した固定カメラ等を活用し効率的に対応
95	地域がん医療対策(人材育成事業)	拠点病院等に対する緩和ケア研修の義務化を機に、緩和ケア施策のあり方を検討し、平成23年度以降、的確な研修を実施
96	東京における高齢者の住まい方普及促進事業	高齢者が安心して住み続けられる住まいを充実させるため、指針を策定し、その成果を他事業へ発展的に継承
97	花粉症根治療法開発・普及の推進	臨床研究の成果を医療関係者等に普及させるとともに、その活用により実用化に向けた取組を支援

事業名		見直しの内容 (今後の方向性)
98	現場訓練支援事業	利用企業の増加を図るため、人材アドバイザー等を活用したPRなどに工夫を凝らし、事業の周知度を向上
99	土木技術支援・人材育成センターの活用	技術系職員の大量退職等に伴う実務経験の補完や技術力継承といった課題に対処するため、人材育成機能を強化
100	社会基盤施設の予防保全型管理の推進(トンネルアセット)	トンネル補修工事を適切な時期に最適な工法で行うため、現状を調査し、結果の検証を踏まえて今後の方向性を検討
101	品川ユニットロードターミナルの再編整備	貨物のユニット化や船舶の大型化に対応するため、再編計画に基づき、事業を着実に推進
102	海浜(磯浜)整備	水生生物をはじめとした多様な生物の生息環境を創出するため、事業効果を見極めつつ、事業を着実に推進
103	大島空港ターミナル地区緑化改良	持続可能な運営手法の確立を図りながら、維持管理コスト縮減の取組を推進
104	文化財の保護管理	木造建築の文化財に係る構造診断支援を実施し、所有者の保護意識を啓発するとともに、保全に必要な基礎資料を作成
105	食育研究の推進	計画的に栄養教諭を区市に配置し、「食育研究指定地区」に指定することで、食育研究を推進
106	放置車両確認事務民間委託	交通渋滞や交通事故の原因となる違法駐車を取り締まるため、島しょを除く都内全域で駐車監視員の配置を実施
107	消防隊用可搬ポンプの更新	震災時における同時多発火災等への対応力を維持するため、経年劣化した可搬ポンプを計画的に更新
108	実火災体験型訓練施設の整備	複雑多様化している火災に対応するため、実火災に近い環境で訓練できる施設を整備
109	電動小型特殊自動車購入費等補助	小型特殊自動車等の電動化・低公害化を促進するため、車両の購入及びリースに対する補助事業を3年間延長
110	多摩地区水道の広域的経営(事務委託解消)	広域的な施設整備や一体的・効率的な施設管理を行うため、平成24年度までに各市町への事務委託を着実に解消

事業別財務諸表を活用した評価

- ・ 都庁舎の管理
- ・ 職業能力開発センター
- ・ 重症心身障害児施設等

自律的経費評価【公表対象105件（うち事後検証による評価の〔再掲〕26件）】

局名・事業名		見直しの内容
知事本局		
1	基地対策事務	基地の現状を説明するパンフレットの印刷について、業者への発注を取止め
2	(財)自治体国際化協会	(財)自治体国際化協会への分担金を見直し
青少年・治安対策本部		
3	本部管理事務費	人材派遣委託など、本部事務費の精査による経費の縮減
4	印刷製本費の見直し	印刷部数及び単価の精査・見直しによる経費の縮減
5	青少年健全育成条例の運用	不健全図書指定を通知する書店等の増加に伴う郵送料の増額
総務局		
6	東京都カードシステムの安定運用	サーバ機器のリプレース及びOSの更新により、システムを安定的に運用
7	緊急地震速報システムの活用	緊急地震速報システムを活用して来庁者の安全を確保
8	統計情報へのアクセス性の向上 〔再掲〕	ホームページの検索機能の充実と「統計年鑑」の電子化等による都民サービスの向上
9	犯罪被害者等支援	犯罪被害者等への理解を促す映画を上映するなど、啓発事業を充実
財務局		
10	印刷製本費の節減	印刷物の精査・見直しによる経費の縮減
11	未利用土地・建物の有効活用	老朽化した建物を撤去することにより、更地化を進め土地の活用機会を創出
12	都庁舎における温室効果ガス削減義務への対応 〔再掲〕	温室効果ガスの排出量を一層削減するため、庁内空調機器に効率の高いインバータを設置
主税局		
13	納税しようようはがきの導入	納税者に催告書等を確実に開封・確認してもらうため、別途納税しようようはがきを送付
14	徴収初動業務の集約化	徴収初動業務について、委託内容の見直しによる経費の縮減
15	不動産取得税事務	不動産取得税納税通知書等の作成数量の精査・見直しによる経費の縮減
16	収入証紙の廃止に伴う手数料収納機の導入	手捌き販売によるコスト高を回避し、安全かつ効率的に手数料収納事務を遂行するため、手数料収納機を導入

局名・事業名		見直しの内容
17	都税事務所へのAED整備	未設置事務所へ整備し、来庁者の緊急時に対応
18	GISソフトウェアの導入（固定資産評価の効率化）	固定資産の評価に関する納税者対応を充実させるため、都税事務所に駅距離間測定ソフトを導入
生活文化スポーツ局		
19	広報東京都の見直し	発行部数及び印刷単価の精査・見直しによる経費の縮減
20	都庁総合ホームページの運営 〔再掲〕	委託内容の精査による経費の縮減
21	スポーツ振興に関する調査の実施	スポーツ振興に関する各種調査の内容及び実施頻度の見直しによる経費の縮減
22	文化施設・スポーツ施設の維持管理	利用者の安全を確保するため、適切な維持補修を実施
23	テレビによる都政広報 〔再掲〕	放送時間帯を変更し、より多くの視聴者に情報を提供
都市整備局		
24	都市計画相談図面電子化業務委託 〔再掲〕	窓口で使用する相談図面を電子化し、的確かつわかりやすい図面に更新することにより、相談業務を充実
25	都市計画図書図面補修	都市計画図書の補修により正本図面を適切に管理するとともに、副本を作成して日常業務に活用
26	事務経費（印刷製本費）の縮減	局内印刷物全般について、広報媒体の見直しや印刷部数の精査による経費の縮減
27	事務所維持管理経費の縮減	事務所の建物維持管理に係る委託業務について、一括契約を行うことによる経費の縮減
28	建築行政に係る都民サービスの充実	データベースサーバの設置等により、情報の蓄積・活用を図り、窓口業務を迅速化
29	局研修体制の充実	職員の大量退職や多様な行政需要に対応していくため、高度な技術力や知識を習得するための研修を充実
30	情報セキュリティ対策の充実	安全かつ安定的にシステムを運用するため、計画に基づき定期的な外部監査を実施
環境局		
31	一般普及広報等（ホームページリニューアル） 〔再掲〕	利用者の視点に立ったホームページを構築するため、コンテンツ・マネジメント・システムを導入
32	ダイオキシン類監視（大気） 〔再掲〕	ダイオキシン類の大気中の濃度は環境基準を大幅に下回っているため、近隣の状況も考慮し、測定回数を見直し
33	野生動植物の保護（小笠原希少野生植物保護増殖事業） 〔再掲〕	蓄積したノウハウを国へ承継して事業を移管
34	自然公園の管理（多摩）	利用者が増加している多摩地域の自然公園施設の補修を強化

局名・事業名		見直しの内容
福祉保健局		
35	医療機関情報システム化推進事業	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」の掲載情報入力のお知らせによる入力委託費の縮減
36	後期高齢者医療審査会の運営	審査会の効率化を図り、開催回数を見直し
37	食品衛生情報提供 [再掲]	食品衛生情報をホームページで提供することとし、情報誌に係る印刷経費を縮減
38	管理事務（保健所）	庁有車保有台数の精査・見直しによる庁有車維持費の縮減
39	感染症健康危機管理対策	新型インフルエンザ相談センターの休日・夜間における電話相談体制を充実
40	医療人材確保対策	公衆衛生医師及び看護師を確保するためのPR強化
41	児童相談所の運営	児童福祉司の専門的知識・技術を向上するための研修強化
42	臓器移植対策 [再掲]	臓器提供に係る業務体制を強化するため、コーディネーターを増員
病院経営本部		
43	管理事務費	印刷製本費や消耗品費等の精査・見直しによる経費の縮減
産業労働局		
44	皮革技術センター（技術支援）	新たな課題となっているエコレザーの認定に向けた研究開発や技術支援を強化
45	貸金業の指導監督 [再掲]	改正貸金業法の施行実態を踏まえ、登録受付業務委託、総合的監督対策を縮小し、システム改修等を実施
46	農薬適正指導強化事業	畜産物へのGAP導入を促進し、農産物への普及を誘発
47	農業後継者育成対策	後継者育成のための派遣研修補助を終了するとともに、F&Uターンセミナー修了生のステップアップ研修を充実
48	職業能力開発事業の広報	若年層の職業能力開発を促進するため、多様な媒体を活用した広報を実施
49	雇用就業情報の収集・提供	再構築した情報サイトを活用し、求職者への各種就業支援事業を効果的にPR
50	ユースホステル施設の貸付	施設の修繕箇所を精査し、機能を維持するために必要不可欠なものに限って実施
51	経営革新支援指導	経営革新計画策定企業に対するフォローアップの強化
52	下請企業取引対策	下請取引の適正化に向け、親企業と下請企業が連携した商談会を実施

局名・事業名		見直しの内容
53	東京都ベンチャー技術大賞 [再掲]	受賞企業の海外への事業展開を支援するため、英文PR冊子を作成・配布
54	TOKYO起業塾 [再掲]	創業時に専門家による支援を行い、より具体的かつ専門的な起業支援を強化
55	農地相談	農地の無断転用、違反転用の状況を把握し、是正指導等を強化
56	食品利用高度化推進事業 [再掲]	消費者の都内産食品についての認知度を高めるため、地域特産品認証事業の普及を拡大
57	労働条件の改善・向上（資料の発行・整備）	新たに大学生向けの小冊子を作成・配布し、労働関係法制度の基礎知識等を付与
58	労働相談	雇用情勢が不安定な状況下において、街頭労働相談等を強化するとともに、困難ケースへの弁護士相談を充実
建設局		
59	道路台帳図の電子化	道路台帳を順次電子化して適正な台帳保管を行うとともに、窓口閲覧を円滑化するため、台帳専用端末を配備
60	河川の安全対策	河川の安全対策向上を図るため、管理用通路の転落防止用の柵のうち、老朽化が著しい箇所を集中的に改修
61	情報セキュリティ監査実施委託	セキュリティ対策の一層の強化を図るため、所管するシステムへの外部監査を実施
港湾局		
62	トンネル・橋梁監視業務委託	トンネル・橋梁監視システムの統合による経費の縮減
63	広報・案内等業務委託	広報・案内業務の精査・見直しによる経費の縮減
64	港湾統計月報の印刷・配布 [再掲]	港湾統計月報の情報提供手法の見直しにより、印刷製本費を縮減
65	不法投棄物処理等費用	不法投棄物量の精査による経費の縮減
66	保守管理委託、清掃委託の統合 [再掲]	複数契約の一本化による経費の縮減
67	直営しゅんせつの船舶維持費	船舶の修繕費の精査・見直しによる経費の縮減
68	岸壁・道路改修	ライフサイクルコストの低減を図るため、事後保全型から予防保全型の管理に転換
会計管理局		
69	用品システムの仕様改善	用品の納入先情報を一元的に把握し、適正かつ効率的な予算管理・物品管理を支援
70	財務会計システムにおける情報セキュリティ対策の充実	最新のOSを導入するとともに、セキュリティ水準を高め、システムの安定稼働を確保

局名・事業名		見直しの内容
71	財務会計システムの仕様改善	債権情報を必要に応じて更新できる仕様に改善し、適正な歳入管理を実現
72	納入済通知書の読取委託	納入済通知書の読取業務と仕分分類業務を一本化し、処理経費を縮減
73	東京都発・新公会計制度の普及促進	会計基準の全国標準化に向け、他自治体との連携・協力を推進
労働委員会事務局		
74	審査関係経費	事件処理に係る経費を精査し、システムの円滑な運用に必要な経費を確保
75	会議関係経費	会議開催経費の精査による経費の縮減
76	派遣研修関係費	複雑・困難な事件を処理するため、職員の専門性の向上を図る研修を充実
収用委員会事務局		
77	収用事件の円滑な処理	郵便料を精査するなど、事務局経費を縮減
78	訴訟事件への着実な対応	訴訟対応の水準を維持しながら、経費を精査・縮減
人事委員会事務局		
79	採用試験の実施	問題印刷費用や適性検査費用の精査・見直しによる経費の縮減
80	労働基準関係規定の周知	新たに労働基準関係事務の手引を作成し、職員の勤務条件の適正化と安全な職場環境づくりを推進
監査事務局		
81	管理事務経費等	印刷物や消耗品等の精査・見直しによる経費の縮減
82	監査充実のための検証強化	監査の充実を図るため、新たな監査手法を習得し、専門的な観点からの分析・検証を強化
選挙管理委員会事務局		
83	選挙常時啓発普及事務 [再掲]	印刷製本費等の精査・見直しにより経費を縮減し、若年層の投票意識の啓発を充実
教育庁		
84	教職員被服貸与	貸与品の精査・見直しによる経費の縮減
85	教職員の選考等（認定講習）	講習時間数の精査・見直しにより経費を縮減するとともに、特別支援学校教諭免状取得に対応する講座を拡充

局名・事業名		見直しの内容
86	高等学校の自律経営推進予算（全日制・定時制）	所要経費を精査し効率的な執行を図るとともに、学校経営計画を予算面からサポート
87	情報教育の推進 〔再掲〕	CALL教室について、各校1室ずつの整備を改め、学級数等に応じて2室目を整備
88	教職員の選考等（教員等採用選考）	質の高い受験者を確保するため、事前説明会及び地方大学説明会を拡充するとともに、選考に係る会場運営等を効率化
89	文化財の保護管理 〔再掲〕	木造建築の文化財に係る構造診断支援を実施し、所有者の保護意識を啓発するとともに、保全に必要な基礎資料を作成
警視庁		
90	採用広報 〔再掲〕	優秀な人材を確保するため、各種媒体を活用して効果的に採用広報を展開
91	手数料徴収事務	収入証紙の廃止に伴って発生する手数料徴収事務を民間委託することにより、経費を縮減
92	犯罪被害者相談所事業 〔再掲〕	年1回開催していた犯罪被害者相談所事業を廃止し、地域に密着した各警察署の相談窓口を充実
93	コンピュータ解析技能研修	事件の早期解決を図るため、捜査員のコンピュータ解析に係る知識・技能を向上
94	運転免許申請受付窓口への発券機の導入〔再掲〕	来場者の利便性向上を図るため、運転免許試験場窓口に発券機を設置
95	重機運転技能講習	大規模災害発生時の活動に備え、クレーン、フォークリフト等の運転資格者を確保
96	検挙率向上のための視聴覚教材製作	若手捜査員に捜査技術を確実に習得させるため、視聴覚教材を製作
東京消防庁		
97	道路交通情報の使用 〔再掲〕	各種交通情報サイト等からの情報活用体制を構築し、有料情報の入手を終了
98	消防行政ネットワークの維持管理	ネットワーク内のシステムシステムを一部統合して、回線経費等の維持管理費を縮減
99	災害救急情報ネットワークの維持管理	通信回線数の精査・見直しによる経費の縮減
100	訓練塔関連装置修繕等	訓練塔の修繕頻度の精査・見直しによる経費の縮減
101	放射能防護服の更新・修繕 〔再掲〕	防護性・活動性・収納性に優れ、コスト面でも有利なディスプレイタイプの防護服を導入
102	救急廃棄物追跡管理システム導入 〔再掲〕	廃棄物の排出から焼却処分までをICタグを活用して追跡管理することにより、事務の効率化と適正処理を推進
103	燃料電池等新技術の防火安全対策	燃料電池等の新技術普及に合わせた火災予防対策の検討
104	防火水槽修繕等	防火水槽を適正に維持管理するため、老朽化した水槽を修繕

局名・事業名		見直しの内容
105	消防隊用可搬ポンプの更新 [再掲]	震災時における同時多発火災等への対応力を維持するため、経年劣化した可搬ポンプを計画的に更新

施設整備評価【公表対象18件】

局名・施設整備名		今後の方向
総務局		
1	東京都公文書館仮移転先改修工事	竹芝庁舎の解体に向け、仮移転を行うため旧玉川高校を改修
財務局		
2	東京都立川合同庁舎改築工事（第一期）	多摩地域の行政拠点としての機能を有する合同庁舎に改築
主税局		
3	足立都税事務所改築工事	移転改築を行うとともに、移転予定地において財産を利活用
生活文化スポーツ局		
4	東京都計量検定所（本館・台秤室）改築工事	引き続き計画どおり移転改築
5	東京都計量検定所（タクシメーター検査所）改築工事	引き続き計画どおり移転改築
6	東京体育館大規模改修工事	策定中の基本計画において、改修規模・内容を精査し、整備に着手
7	東京武道館大規模改修工事	策定中の基本計画において、改修規模・内容を精査し、整備に着手
福祉保健局		
8	府中合同庁舎改築工事	引き続き合同庁舎として現地改築
9	都立荏原看護専門学校改築工事	学校運営上の配慮から、効率的に現地改築
教育庁		
10	都立昭和高等学校改築工事	校舎2棟、プール棟の改築及びその他施設の大規模改修
11	都立第三商業高等学校改築及び大規模改修工事	実習棟の改築及びその他施設の大規模改修
12	都立大森高等学校大規模改修工事	躯体補修を含めた大規模改修
13	都立小岩高等学校大規模改修工事	校舎等の大規模改修及びプール棟の改築
14	都立保谷高等学校大規模改修工事	校舎等の大規模改修
15	都立足立高等学校大規模改修工事	校舎等の大規模改修

局名・施設整備名		今後の方向
警視庁		
16	八王子警察署移転改築工事	老朽及び狭隘化した八王子警察署を移転改築
東京消防庁		
17	練馬消防署及び練馬単身待機宿舎改築工事	消防署の適正配置を考慮し、現地改築
18	田園調布消防署雪谷出張所改築工事	道路拡幅計画の影響を考慮し、移転改築

情報システム関係評価【公表対象61件】

局名・システム関係名		局名・システム関係名	
知事本局		生活文化スポーツ局	
1	アジア大都市ネットワーク21（ホームページ）	18	NPO法人情報提供管理システム
2	アジア人材バンク（ホームページ）	都市整備局	
総務局		19	都営住宅管理総合システム
3	公文書館情報検索システム	20	都営住宅工事内訳書システム
4	内部認証システム	21	土木工事積算システム
5	データセンター	22	資力確保措置情報の蓄積・管理ツール
6	スーパーバックボーン	環境局	
7	電子申請の共通基盤整備	23	都市地球環境システム
8	中央コンピュータ室	24	自動車環境管理計画システム
9	システム評価	25	地球温暖化対策報告書システム
10	人事・給与等システム	26	総量削減義務と排出量取引システム
11	庶務事務システム	福祉保健局	
12	災害情報システム	27	看護師等修学資金事務システム
13	災害情報提供システム	28	緊急搬送サーベイランス
財務局		29	店舗販売業等許可システム
14	電子調達システム	30	海外情報の検索・評価システム
主税局		31	東京都訪問介護員養成研修修了名簿管理システム
15	電子申告システム	32	生活保護システム
16	自動車保有関係手続きのワンストップサービスシステム	33	東京都心身障害者扶養年金システム
17	住民基本台帳ネットワークシステム業務端末	34	心身障害者扶養共済システム

局名・システム関係名		局名・システム関係名	
35	医事会計システム	50	東京都高度情報化システム
病院経営本部		51	調査統計システム
36	電子カルテシステム等	52	学校人事業務システム
建設局		53	主任教諭選考電算処理委託
37	土木工事設計システム	54	教員採用選考電算処理委託（12月選考）
38	道路アセットマネジメントシステム	55	都立学校経営支援センター経理業務システム
39	水防災総合情報システム（水位予測情報）	東京消防庁	
40	水防災総合情報システム（システム再構築）	56	総合情報処理システム
41	霊園管理システム	57	総合予防情報システムの変更
港湾局		58	災害救急情報システム
42	予防保全システム	59	専務的非常勤職員用事務処理端末
43	技術資料ファイルシステム	60	救急相談センター用端末
44	港湾工事積算システム等	61	東久留米市消防事務受託に伴う情報システム
会計管理局			
45	東京都財務会計システム		
選挙管理委員会事務局			
46	投開票速報システム		
教育庁			
47	教職員勤怠システム		
48	都立図書館情報システム		
49	教職員旅費システム		

「10年後の東京」への実行プログラム2010 平成22年度予算化状況

「10年後の東京」への実行プログラム2010の平成22年度事業については、全会計で5,994億円の計画額を、全額予算計上しました。

8つの目標	予 算 額
施策名	
【目標1】水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる	569億円
施策1 緑あふれる東京を次世代へ継承	368億円
施策2 親水性豊かな東京湾の再生	71億円
施策3 東京らしい美しい都市景観の創出	130億円
【目標2】三環状道路により東京が生まれ変わる	2,273億円
施策4 世界が近づく空港・港湾機能の強化	342億円
施策5 安全で快適な道路交通ネットワークの実現	1,945億円
施策6 社会資本ストックの有効活用	96億円
【目標3】世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する	388億円
施策7 世界最先端の低炭素都市東京の構築へ向けた挑戦	376億円
施策8 東京から新しい低炭素型ライフスタイルを発信	95億円
施策9 世界に誇るクリーンな都市環境の実現	43億円
【目標4】災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める	1,449億円
施策10 耐震化の促進による安全な首都づくり	976億円
施策11 気候変動がもたらす影響への対応	482億円
施策12 いつ起きるかもしれない危機への備え	151億円
【目標5】安心できる少子高齢社会の都市モデルを創造する	729億円
施策13 高齢者の安心した暮らしを地域全体で支援	175億円
施策14 地域における障害者の自立生活を支援	29億円
施策15 子供を産み育てる家族を社会全体で支援し、少子化を打破	246億円
施策16 365日24時間安心できる医療システムの構築	384億円
施策17 犯罪から都民を守り、消費生活の安全・安心を実現	7億円
【目標6】都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する	391億円
施策18 東京の魅力・東京の文化を世界に発信	75億円
施策19 隅田川から始まる「水の都」東京の再生	6億円
施策20 ユニバーサルデザインのまちづくり	86億円
施策21 首都東京の発展を支える産業力の強化	238億円
【目標7】意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する	121億円
施策22 子供の学力と社会性を育み、次代を担う若者を輩出	41億円
施策23 意欲ある人材への就業支援と安定した生活の実現	93億円
施策24 東京の産業人材とアジアの将来を担う人材の育成	9億円
【目標8】スポーツを通じて次代を担う子供たちに夢を与える	71億円
施策25 誰もが気軽に楽しめる生涯を通じたスポーツの振興	47億円
施策26 世界とつながる「スポーツ都市東京」の実現	61億円
総 計	5,994億円

1 事業費は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。

2 各施策の事業費は再掲事業を含み、総計及び目標ごとの計は再掲事業を含まないため、各施策の合計金額と総計欄の金額は一致しない。

< 計 数 表 >

会計別総括表

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
一般会計	6,264,000	6,598,000	334,000	5.1
特別会計	3,989,950	4,283,138	293,188	6.8
特別区財政調整	878,151	947,391	69,240	7.3
地方消費税清算	980,217	1,078,707	98,490	9.1
小笠原諸島生活再建資金	249	422	173	41.0
母子福祉貸付資金	4,500	4,450	50	1.1
心身障害者扶養年金	7,959	9,492	1,533	16.2
中小企業設備導入等資金	4,248	7,279	3,031	41.6
農業改良資金助成	86	100	14	14.0
林業・木材産業改善資金助成	52	52	-	0.0
沿岸漁業改善資金助成	48	48	-	0.0
と 場	6,414	6,657	243	3.7
都営住宅等事業	165,934	174,015	8,081	4.6
都営住宅等保証金	711	4,729	4,018	85.0
都市開発資金	1,336	3,308	1,972	59.6
用地	38,976	58,332	19,356	33.2
公 債 費	1,870,620	1,957,002	86,382	4.4
多摩ニュータウン事業	15,269	19,050	3,781	19.8
臨海都市基盤整備事業	15,180	12,104	3,076	25.4
公 営 企 業 会 計	2,168,340	1,952,710	215,630	11.0
病 院	188,418	196,221	7,803	4.0
中央卸売市場	157,500	29,053	128,447	442.1
都市再開発事業	54,734	41,313	13,421	32.5
臨海地域開発事業	198,869	162,763	36,106	22.2
港湾事業	5,286	10,674	5,388	50.5
交通事業	67,076	67,237	161	0.2
高速電車事業	341,642	277,965	63,677	22.9
電気事業	1,129	1,287	158	12.3
水道事業	439,931	455,282	15,351	3.4
工業用水道事業	1,969	2,134	165	7.7
下水道事業	711,786	708,781	3,005	0.4
合 計	12,422,290	12,833,848	411,558	3.2

一般会計 局別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 額	増減率
知 事 本 局	4,113	9,665	5,552	57.4
青 少 年 ・ 治 安 対 策 本 部	1,985	2,072	87	4.2
総 務 局	172,504	176,854	4,350	2.5
財 務 局	21,405	20,989	416	2.0
主 税 局	71,395	78,422	7,027	9.0
生 活 文 化 ス ポ ー ツ 局	207,188	179,684	27,504	15.3
都 市 整 備 局	223,697	274,133	50,436	18.4
環 境 局	43,835	43,621	214	0.5
福 祉 保 健 局	849,042	782,855	66,187	8.5
病 院 経 営 本 部	19,905	18,596	1,309	7.0
産 業 労 働 局	450,345	363,717	86,628	23.8
建 設 局	479,617	483,066	3,449	0.7
港 湾 局	75,496	78,023	2,527	3.2
会 計 管 理 局	3,039	3,254	215	6.6
労 働 委 員 会 事 務 局	672	662	10	1.5
収 用 委 員 会 事 務 局	446	490	44	9.0
議 会 局	6,041	6,139	98	1.6
人 事 委 員 会 事 務 局	899	919	20	2.2
監 査 事 務 局	968	968	-	0.0
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	8,146	10,421	2,275	21.8
教 育 庁	764,938	777,588	12,650	1.6
警 視 庁	648,452	650,835	2,383	0.4
東 京 消 防 庁	248,269	254,192	5,923	2.3
公 営 企 業 会 計 支 出 金 等	306,463	325,025	18,562	5.7
復 活 財 源	20,000	-	20,000	皆増
一 般 歳 出	4,628,859	4,542,190	86,669	1.9
公 債 費	485,092	647,919	162,827	25.1
特 別 区 財 政 調 整 会 計 等 繰 出 金	1,150,049	1,307,891	157,842	12.1
東 京 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 開 催 準 備 基 金 へ の 積 立	-	100,000	100,000	皆減
合 計	6,264,000	6,598,000	334,000	5.1

一般会計 歳入予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
都税	4,151,386	66.3	4,757,723	72.1	606,337	12.7
地方譲与税	198,712	3.2	103,856	1.6	94,856	91.3
助成交付金	23	0.0	22	0.0	1	4.5
地方特例交付金	26,540	0.4	68,954	1.0	42,414	61.5
特別交付金	4,191	0.1	4,389	0.1	198	4.5
分担金及負担金	14,415	0.2	16,333	0.2	1,918	11.7
使用料及手数料	76,589	1.2	90,215	1.4	13,626	15.1
国庫支出金	418,346	6.7	371,377	5.6	46,969	12.6
財産収入	87,771	1.4	61,665	0.9	26,106	42.3
寄附金	201	0.0	201	0.0	-	0.0
繰入金	410,065	6.5	308,547	4.7	101,518	32.9
諸収入	397,200	6.3	440,458	6.7	43,258	9.8
都債	478,560	7.6	374,258	5.7	104,302	27.9
繰越金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
合 計	6,264,000	100.0	6,598,000	100.0	334,000	5.1

一般会計 歳出予算 性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
給与関係費	1,591,911	25.4	1,625,643	24.6	33,732	2.1
物件費	290,908	4.6	290,563	4.4	345	0.1
維持補修費	54,265	0.9	52,904	0.8	1,361	2.6
扶助費	159,086	2.5	149,105	2.3	9,981	6.7
補助費等	953,198	15.2	883,349	13.4	69,849	7.9
投資の経費	805,457	12.9	777,081	11.8	28,376	3.7
補助	292,214	4.7	271,282	4.1	20,932	7.7
単独	465,706	7.4	455,793	6.9	9,913	2.2
国直轄	47,537	0.8	50,006	0.8	2,469	4.9
公債費	481,437	7.7	645,022	9.8	163,585	25.4
出資金	24,120	0.4	26,545	0.4	2,425	9.1
貸付金	347,441	5.5	326,786	5.0	20,655	6.3
積立金	28,467	0.5	128,999	2.0	100,532	77.9
公営企業会計支出金等	352,661	5.6	379,112	5.7	26,451	7.0
特別区財政調整会計 繰出金等	1,150,049	18.4	1,307,891	19.8	157,842	12.1
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
復活財源	20,000	0.3	-	-	20,000	皆増
合 計	6,264,000	100.0	6,598,000	100.0	334,000	5.1

平成 22 年 1 月 発行

登録番号 (20) 28

平成 22 年度
(2010 年度)

東京都予算 (原案) の概要

編集・発行 東京都財務局主計部財政課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5388) 2669
〔財務局ホームページ〕 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp>

印 刷 株式会社 中央 謄 写 堂